

平成21年御宿町議会第1回定例会

議事日程（第3号）

平成21年3月19日（木曜日）午前10時開議

- 日程第 1 議案第15号 平成21年度御宿町水道事業会計予算
日程第 2 議案第16号 平成21年度御宿町国民健康保険特別会計予算
日程第 3 議案第17号 平成21年度御宿町老人保健特別会計予算
日程第 4 議案第18号 平成21年度御宿町後期高齢者医療特別会計予算
日程第 5 議案第19号 平成21年度御宿町介護保険特別会計予算
日程第 6 議案第20号 平成21年度御宿町一般会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	松崎啓二君	2番	白鳥時忠君
3番	川城達也君	4番	新井明君
5番	石井芳清君	6番	伊藤博明君
7番	小川征君	8番	中村俊六郎君
9番	式田孝夫君	10番	貝塚嘉軼君
11番	大地達夫君	12番	瀧口義雄君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	石田義廣君	教育長	佐藤和己君
総務課長	氏原憲二君	企画財政課長	木原政吉君
産業観光課長	藤原勇君	教育課長	田中とよ子君
建設環境課長	米本清司君	税務住民課長	岩瀬由紀夫君

保健福祉課長 瀧口和廣君 会計室長 渡辺晴久君

事務局職員出席者

事務局長 多賀孝雄君 主 事 山口ゆう子君

閉議の宣告

議長（新井 明君） 皆さん、こんにちは。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付いたしました日程のとおりです。よろしくお願いいたします。

本日の出席議員は12人です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより休会前に引き続き本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

町長の発言

議長（新井 明君） 石田町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。 石田町長。

町長（石田義廣君） 先般、ご指摘いただきました私のマニフェストに関しまして、表現につきまして、誤解を招くような言い回しがありましたことにつきまして、今後、十分に気をつけてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長（新井 明君） 12番、瀧口義雄君。

12番（瀧口義雄君） 発言をもらいましたので、その件に関しては了解しました。

そういう中で、有権者に対してどう説明するのかというのは、議場では私たちはわかっていますけれども、その辺を。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 有権者に関しましては、いろいろ受け取り方がありますので、私自身としては、現在の形で考えております。

議長（新井 明君） 日程に入る前に、傍聴人に申し上げます。

本日は、傍聴席が混雑いたしますので、注意してください。

傍聴にあたっては、傍聴規則に従い、静粛にお願いいたします。

なお、携帯電話は、電源を切るかマナーモードに設定をお願いいたします。

議案第15号の質疑、採決

議長（新井 明君） 日程第1、議案第15号 平成21年度御宿町水道事業会計予算につい

てを議題といたします。

本案につきましては、去る3月11日に提案され、16日に担当課長より議案の説明がありましたので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） それでは、水道会計当初予算ということですが、9ページ、支出であります。原水及び浄水費という中で、9節修繕費、浄水場機器修理ということで約202万円予算がのっておるわけですが、この内容について説明をいただきたいと思いません。

また、次の10節であります委託料、運転管理委託、水質検査等あるわけですが、この内容についてもあわせて説明をいただきたいと思いません。

それから、ページ変わりました10ページですが、配水及び給水費の中の8節修繕費ということで、鉛管取りかえ、それから漏水修理、量水器交換修理というふうに説明ではうたわれておりますが、この内容について説明をいただきたいと思いません。

特に、鉛管につきましては、本町まだ多数残存しているという中で、これらについての交換、修繕というのが大きな課題として残っているというふうに思うわけですが、今後、これらについて、どのように計画されていかれるのかについてお伺いをしたいというふうに思いません。

それから、12ページですが、営業外費用、支払利息といたしまして、これは企業債利息ということでありまして、前年度約50%の予算額になっているというふうに見るわけですが、この内容についての説明を伺いたいというふうに思いません。

それから、最後に14ページですが、支出、配水及び給水費ということで、工事請負費1,747万の金額が出ておるわけですが、この工事内容、また、これは発電機バッテリー及び充電器交換というふうに説明がうたわれておりますが、昨今、暴風、また雨、また大地震の予想などもある中で、そういう緊急の場合の処置、また、そのための保全と申しましうか、そういうものが大変大事になってくるというふうに理解をしておりますが、これらの機器はそうした場合にどのように働いていくのか、例えばこの発電機というのは、およそどの程度の時間、電気で給水が可能なのかも含めまして、説明を受けたいというふうに思いません。

議長（新井 明君） 米本建設環境課長。

建設環境課長（米本清司君） 初めに、修繕費でございますけれども、中身的には、1号

送水ポンプの修繕ということで、内容につきましては、ペアリング軸の交換が主なものでございます。また、その中に活性炭の注入ポンプの修繕ということで、部品交換、型式の変更をするように考えております。

また、浄水場の運転管理委託ですけれども、自家用電気の保安管理業務、また、非常用自家発電装置の点検整備業務というものが主体でございます。また、浄水場の管理業務ということで、民間会社に管理委託をしているわけですが、その委託費が含まれております。その他、もろもろ汚泥処理業務、法定検査、ケーブル、消防防火施設の保守点検ということでございます。

次に、配水及び給水費の修繕費ということでございますが、鉛管の交換、21年度は約20カ所程度を計画しております。そのほかには、漏水の修理ということで、これが主なものでございます。

また、鉛管の改修、今後の計画ということでございますけれども、平成20年度におきましては、集中的に行うということで、前年14カ所から15カ所ぐらいをやっておったわけですが、75カ所行いました。21年度以降につきましては、議員もご承知のとおり、繰上償還の関係があり、企業の経営状況を少しでも上げたいということを考えておりますので、その都度、鉛管については、また10カ所から20カ所程度のものでやっていきたいということでございます。

それと、企業債利息ということでございますけれども、予算書の27ページを見ていただきたいと思います。この中で、上の表でございますけれども、右から2つ目の列ですが、支払利息ということで634万5,679円というものが書かれております。これにつきましては、前に戻りますが、14ページの企業債償還金、この説明の中に、3段説明がありますけれども、一番下、旧大蔵省の資金運用部（繰上償還分）というものが入っております。5,156万3,321円ということですが、この分等を含めたもので計画がされているということでございます。

それと、配水及び給水費の工事請負費ということでございますが、これは、第一、第三配水池の発電機バッテリーの交換ということで、そのほかにエンジンのオーバーホール等を行います。これは、基本的に老朽化による能力の低下ということで、機動に支障があるという報告を受けております。

そのほかには、第1配水池の水位計の改修ということで、圧力式水位計から投入式水位計への改修ということを計画しております。

また、この目的ということですけれども、主に台風、あるいは大きな災害、地震等が起きた場合に、停電というものが発生します。そういうもののために支障がないようにバッテリーを蓄電して、発電できる自家発電ということであります。

また、使用時間等ということですが、フル稼働をした場合に、約9.7時間くらいということでございます。基本的にはフル稼働というものはそんなにないのではないかとこのように考えております。というのは、御宿台の右側に配水池が2つ、そこから御宿台の山の上のほう、高いところにある第二配水池、そこへ水を送るためのポンプが主体でございます。その第二配水池が満杯になれば、自動的にまたポンプがとまるということなので、フル稼働で9.7時間と、こういうことでございます。

議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） 企業債の関係は理解をいたしました。かなりこの間財政健全化計画ですか、そういうものの提示の中で、水道会計の弾力的運用と申しまししょうか、ひいては水道料引き下げというか、上げなくて済むと申しまししょうか、そういう部分が出てきたのかなと、これは、町としての努力の一端が見えたのかなというふうに理解をしております。

それから、そういう意味では、もう1点、ちょっと戻りますが、9ページ、受水費ということで1億111万ですか、受水費があるわけでありまして、これはたしか広域水道からの受水費だというふうに思うんですけれども、この間、夷隅川ですか、流域関係の会議が何回か持たれて、いわゆる広域水道大多喜の受水ダムのことですか、その設置に関する内容だと思っておりますが、この間ずっと広域水道からの受水開始をいたしまして、さまざまな天候の状況もあったわけでありまして、利根川の水、それをダイレクトに大多喜の浄水施設に受けて、関係市町村に配ると、配水するという中で十分に間に合っていたということで、この広域水道の団体から当該団体に対しまして、水利用については、これ以上いらないというような意見書も出た中で、再度このダムについての協議が行われているというのがこの間の経過だったというふうに思うんですね。

私の知るところ、ちょうど1年前になりますか、1年前の3月の会議が多分最後であったのかなと、その後、お知らせ版等にこのような会議、夷隅川流域関係の会議を持たれるという広報が流れたんですが、それが行われたという報告がまだ私自身も受け取っておりません。これについてどうなったのかということですね。

それから、水道については、ごみと同じようなことなのかもわかりませんが、既に、現在、県内においてもかなりの人口がいわゆるこの上水道によって水が賄われているという状況があるというふうに思うんですね。そうした中で、県も、この上水道1本化に向けての策定業務が始まったというような話も聞いているわけでありまして。そういう一元化の中で、我々南房総の各団体においても、水道料金の低減化が見込まれるのではないかとこのように期待もあるわけ

であります。そうしたものについて、現在どのようになっているのか。

こうした経済状況、また人口もこれからだんだん高齢化、少子化も含めまして、残念ながら人口は減少に入っていく、また高齢化になっていく中で、先般の報告の中でも、御宿町内においても、1戸あたりの水需要が減ってきている、そういう事態が現実的にもやはり予測どおり進捗しているわけであります。そういう中において、この水道料金をどうしていくかというのは、大変重要な問題だというふうに理解をしております。

ですから、この間のどういうことが行われているかということ、私たちが、今度の、今年の水道予算、こうしたものを審議するあたりまして、そういう外的要因もきちんと理解をした上で、この水道会計を審議をしたいというふうに思いますし、今後、見守っていきたいというふうに思う立場から、そうした一連の動きについて、知り得る範囲内の中で、できれば報告をいただきたいというふうに思います。

議長（新井 明君） 米本建設環境課長。

建設環境課長（米本清司君） 前にもご説明させていただきましたが、大多喜ダムの件に関しまして、まず、利水側、水道施設として利用する立場のほうでございますが、今、議員がおっしゃられたように、将来的な水量については大丈夫だろうという判断に基づきまして、ダム計画を中止ということは表明しております。

それ以外に、治水ダムの目的もございます。要するに大雨が降ったときに、下流域に川が氾濫する、浸水する、そういうものを防ぐためのダムとしての多目的ダムということで当初は始まったということでございます。

そういう中で、治水のほうに関しましては、今まで、夷隅川の流域委員会というものが主体となり、また地元の有識者等、首長さんもメンバーに入れました委員会がございます。昨年3月26日に第7回の夷隅川の流域委員会が開催されました。私の記憶では現在のところ最後ということでございます。その中で、意見の取りまとめは、地元の意見を先に聞くべきで、地元によく説明をして理解を得ていきたいというようなお話も出ております。

また、当時の河川課長においては、まだ事務レベルで地元の人たちとよく協議をしながら進めていきたいということで、取りまとめには少しまだ無理があるのかなというような判断をしているやに聞いております。

そういうことも含めてのことだと思っておりますが、現在は、まだそれ以降の委員会については開かれていないというふうに認識しております。

また、県内の上水道一本化検討委員会が何回か千葉で開かれた経緯がございます。その中で、

各大きな団体、企業団の統廃合のことですが、それについても検討されています。この外房地域につきましては、南房総水道企業団、また九十九里水道企業団というものがございます。そういうところで、今後、統合に向けての協議、勉強会なるものを行っているという報告は受けております。

議長（新井 明君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（新井 明君） 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。この採決は挙手によって行います。

議案第15号に賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

議長（新井 明君） 挙手多数。

よって、議案第15号は原案のとおり可決することに決しました。

議案第16号の質疑、採決

議長（新井 明君） 日程第2、議案第16号 平成21年度御宿町国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。

本案につきましては、去る3月12日に提案され、16日に担当課長より議案の説明がありましたので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） 国民健康保険特別会計予算ということですが、まず、端的にお伺いいたしますが、先ほど、冒頭でマニフェストに関する発言をちょっとなされたわけですが、いわゆるこの国保会計当初予算におきまして、このマニフェストというのはどのように表現されておるのかですね、それについて、まず説明を受けたいと思います。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義 君） 国保会計云々につきましては、直接には表現はしておりませんが、福祉の充実ということで表現をしております。

議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） それでは、具体的に新年度予算にどのように町政が反映されているのかについて、伺いたいと思います。

議長（新井 明君） 瀧口保健福祉課長。

保健福祉課長（瀧口和廣君） 町民の健康は財産でありまして、健康はつくるものという視点に立ちまして、平成20年度より特定健診、いわゆるメタボリックシンドロームの健診が始まりましたので、20年度は初年度でありますので、なかなかまだ端的に検証というわけにはいきませんが、21年度は、より受診率を高め、その指導に積極的に取り組み、住民の健康づくりという意識を高めていきたいと考えております。

議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） 特定健診そのものは、もともと国が定めた範囲の中で、どこの自治体もやっているということだと思っんですね。特段町長が例えばかわろうがかわるまいが、これはやるべき話で、その意味では、先般の最終補正の中でもお伺いをしたわけではありますが、この特定健診というのは、今後これを重ねていくと、たしか65%ですか、の受診率を超えないものについては、何らかのペナルティがあるというふうに言われているものではないかというふうに思っんですね。

それに向けては、どのようにやっていくのか。私は、この特定健診そのものの有効性について、そのものについても疑義はもっているわけではありますが、それにつけても、そこにどう向けていくのかというのは、これは現実的には大変難しいのではないかというふうに思っんですね。

今まで、この1年間、試行的にやってきたと、今、課長からも説明があったとおりで思っんですけども、そのほとんど実施の時期が、いわゆるウィークデー、日中、月曜日から金曜日ですか、にやられてきたという中で、今、残念ながら、例えば60歳以上になっても何らかの働く糧を持たないと暮らしが成り立たないというのが実態だと思っんですね。やっぱり短時間でも逆に休みをとったらば、職を失う事態も発生するというのも事実だろうと思っんです。

そういう方々が、例えば国保会計では、国保会計の加入者という方は、大体そう零細の企業、商店だとか農家だとか、そういうところなんですよね。もしくは、そういうところに勤める方々というわけありますから、そうすると、今のままのような事業形態を進めていくとするならば、早晚これは、実施率というのがそれでとまってしまって、そこまでいかないという事態にもなると思っんですね。

そういうこととともに、やはりこの特定健診そのもののあり方、そして、これも結構お金をかけているんですよ。今年1,000万円でしたか、新年度予算は。こういう予算額かなというふうに思っんですけども、それとの関係がどうなのかということも大事だと思っんです。

今、ちょっと特定健診の話をされたので、その部分に限定するんですけども、もう一つ

は、この中で医療費がございますよね。医療費につきましても、これは、先般、白鳥議員が国吉病院の受診率について質問して、それが負担金との兼ね合いで、なかなかまだ到達をしていないというような報告もあったわけでありまして、今後、それは確かに民間の医療機関も当然ありますから、そこの協議調整等もあるわけでありまして、せっかくつくった組合病院でありますので、その利用や計画などについても、やはり当該の組合団体でありますので、もっと有効、効果的な国吉病院側から言わせれば、広報、またそれについての参加の仕方。例えば、今、国吉病院の送迎バスなども出ているわけでありまして、それについて有効に利用して、そういう講習会を受ける状況というのも一方ではあるのかなというふうに考えます。

ですから、そういう面で特定健診のあり方、それから純粹に医療費、これそのものが、やはり国保料に直接はね返ってくるわけでありまして、その縮減を含めまして、町長のやさしい町づくりということが実現できる形になるというふうに思うわけでありまして、それについて具体的に新年度の中でどう事務を進めていくというのは、やっぱりそういう創意工夫というのが求められていると思うんですね。予算に直接反映する、したと。予算上も今回出てこない。そういうことについてどう考えていくのか、ちょっと考え方についてお聞かせ願いたいと思います。

議長（新井 明君） 瀧口保健福祉課長。

保健福祉課長（瀧口和廣君） 特定健診につきましては、ご承知のように23年度までは受診率65%に達しないと国からの交付金のカットということになっております。町としても、受診率がどうこうではなくて、いわゆる生活習慣病が本当に怖いんだよ、それが医療費に大きくかさんで、皆さん、保険税を圧迫するんだよということを、受診によって認識していただくことが大事だと思います。

先ほども申し上げましたけれども、自分の健康はつくるものだという認識が一番大切ではないかということで、特定健診によっていろいろと指導を受けていただき、健康を保持していただくということが大事であると考えています。

また、国保国吉病院の受診率の御宿町は低いということでありまして、これも、先の一般質問においてもお答えしましたけれども、広報活動も大事でありますけれども、今議員のご質問にあったように、病院としての研修会ですか、患者への研修会とか、さまざまなものを催す機会があります。そういうときには、バスの利用も考え、バスの利用が可能なような時間帯の設置、それと町としても町民バス等があいていますので、あいているときには、そのよう

な形態で国吉病院のほうで開催される研修会等に積極的に参加して、健康づくり、またはひいては医療費の削減に対する住民の意識を高めていただきたいと考えております。

議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） 了解いたしました。

具体的にお伺いいたします。16ページであります、保険給付費、葬祭費がございますね。それから、その次は後期高齢者支援金等ということですが、国保加入者及び後期高齢者で、葬祭費の扱いについてはどのようになっているのかについてお伺いしたいと思います。

議長（新井 明君） 瀧口保健福祉課長。

保健福祉課長（瀧口和廣君） 葬祭費につきましては、昨年、後期高齢者医療制度が始まりまして、後期高齢者医療の被保険者は、葬祭費5万円、国保の被保険者は葬祭費7万円という制度になっております。

議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） 同じ町民がある瞬間から違う差別、しかも逆なんですね、これ。本来、年をとればとるほど、本当は丁重な対応が求められているというのが実態だろうと思うし、町長のマニフェストもそういうお話ですよ。先般の私の質問についても、高齢者を大事にされたいとおっしゃっていたわけですから、これ、町長、是正すべきではないでしょうか。そんなにお金かからないと思うんですね。こういうことこそ大事なんじゃないですか。これについて町長の所感をお伺いしたいと思います。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 内部でよく検討させていただきたいと思います。

議長（新井 明君） ほかに質疑ありませんか。

3番、川城達也君。

3番（川城達也君） せんだってのご説明の中で、国民健康保険特別会計予算概要7ページのほうですね、1人当たり医療費の話がございました。その際に、ご説明の中では、たしか御宿町の1人当たり医療費が郡内で一番低いと言われたような記憶があるんですが、間違いではないでしょうか。

議長（新井 明君） 瀧口保健福祉課長。

保健福祉課長（瀧口和廣君） 間違いありません。

議長（新井 明君） 3番、川城達也君。

3番（川城達也君） 周知のとおり、御宿町は、高齢化率が非常に高い自治体でございま

す。一般的に考えますと、1人当たり医療費、若干高目になるのが当然ではないかなというよ
うな感想を持つわけですが、どういうわけで、御宿町の場合、1人当たり医療費が若干低く抑
えられているのか、そのあたりをどのように分析、解釈されますか。

議長（新井 明君） 瀧口保健福祉課長。

保健福祉課長（瀧口和廣君） 分析といいますと、高いところを見てみますと、医療機関
が多い市町村ですね。南房総は高い傾向にございます。ですから、御宿町は、病院いわゆる入
院施設がないから、その分余り高くないのではないかと思うのですけれども、総体的には南房
総のほうが高いという傾向がございます。

議長（新井 明君） 3番、川城達也君。

3番（川城達也君） 非常に面白いお話だと思うんですね。そのあたりのことをよく分析
して、どういうふうに自治体の健康管理、自治体の保健行政に役立てるかというようなことが
ポイントになると思いますので、今後ともさらなる分析を、データ収集を含めてお願いしたい
と思います。

以上です。

議長（新井 明君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（新井 明君） 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。この採決は挙手によって行います。

議案第16号に賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

議長（新井 明君） 挙手多数です。

よって、議案第16号は原案のとおり可決することに決しました。

ただいまより、45分まで休憩いたします。

（午前10時35分）

議長（新井 明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時50分）

議案第17号の質疑、採決

議長（新井 明君） 日程第3、議案第17号 平成21年度御宿町老人保健特別会計予算に

ついてを議題といたします。

本案につきましては、去る3月12日に提案され、16日に担当課長より議案の説明がありましたので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(新井 明君) 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。この採決は挙手によって行います。

議案第17号に賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長(新井 明君) 全員の挙手です。

よって、議案第17号は原案のとおり可決することに決しました。

議案第18号の質疑、採決

議長(新井 明君) 日程第4、議案第18号 平成21年度御宿町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

本案につきましては、去る3月12日に提案され、16日に担当課長より議案の説明がありましたので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

5番、石井芳清君。

5番(石井芳清君) 後期高齢者医療特別会計予算ということですが、これは大変問題が多いということで、国においても、今、野党で廃止法案が衆議院で審議を継続中ということも聞いております。また、この予算概要のほうの2ページにも、制度の運営上においてさまざまな問題点が多いということで、みずから指摘もされておるわけですが、先ほども葬祭費のことでお伺いをいたしました。本当に家族の中から今まで一緒に暮らしていたのが、我々若い世代、また一定の年齢から制度上も切り離されるということにおきまして、そういうケアをどうしていくかということも大事だろうというふうに思います。

また、この予算概要におきましても、毎月のように制度が変わっており、我々議員としても、この内容についてなかなか理解が進まないうちに次に変わっていくことがあるわけですので、これについても、特段厚労省のほうから関係市町村に対して、この連合組合を含めまして、制度の周知、徹底について、さまざまな指示、また文書などが出てくるというふう

に思うわけでありますが、特に、この間の改訂の中で、予算概要の1ページなどにも触れられておりますが、さまざまな利便、また保健内容を、軽減も含めて若干の改善をしている部分が出てきているわけでありますけれども、その説明、また具体的にこの予算を執行、事務に当たるにおいて、どのように御宿町としてやっていくのか。特に、御宿町は、小さな町でありますから、その小さな町の利点を生かした事務というのが大変大事になってくるというふうに思うわけでありますが、その制度改正、そのものの周知、そして残念ながらこの間ほとんどその制度を利用するには、申請なんですね、基本的に。申請しないと、そういう改善、減免を含めたそういうものが基本的に受けられないというのが多いと思うんですね。そうしたものを事務としてどう進めていくかについてお伺いをしたいというふうに思います。

議長（新井 明君） 瀧口保健福祉課長。

保健福祉課長（瀧口和廣君） 後期高齢者、いわゆる75歳以上の老人ということで、被保険者となっています。今、言われたように、なかなか制度の、昨年は月が変わるごとに制度改正があり、電話等の問い合わせ等もたくさんありました。しかし、御宿町は、幸いにして制度発足前、全地区への説明会、または団体からの要請によりまして、説明会を開催してきましたので、大きな混乱を招くことなく、事務を執行することができました。

ご質問のいろいろな申請事務でございますけれども、小さな町でありますから、介護ホームとか、地域包括支援センターですね、その方たちが、日ごろ、毎日のように回っておりますので、そういう専門職員の方にも後期高齢者医療制度を理解していただき、ある程度窓口で説明できるくらいまでのことはやっていただき、それで、なおかつ理解できない方については、担当者の訪問等をしたと考えています。

また、申請についても、ただ通知をするのではなくて、申請書も同封して、すぐ保険料の軽減ですか、医療費の減免とか、そういうものが受給できるような体制をとっていきたいと考えています。

議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） 了解いたしました。

次に、具体的にであります、6ページ、後期高齢者医療保険料ということですが、この保険料については、制度上、連合組合が行うものと、また各自治体が行うものというふうに2つ事務内容があるのかと思いますけれども、本町においての事務内容については、どのようになっているのか、具体的な収納率を含めまして、そういうものについて、ご報告を受けたいと思います。

議長（新井 明君） 瀧口保健福祉課長。

保健福祉課長（瀧口和廣君） 市町村の事務は、保険料の徴収事務ということでありまして、20年度の実績ですと99%に近い値で収納をしている現状でございます。本予算については、現在のところ、98%の収納率を見込んで計上しているところです。

議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） 全国的には、この後期高齢者医療制度につきましても、資格証ですね、こうしたものの発行というものがうたわれているわけでありますけれども、現実的には、我々の世代と違いまして、さまざまな状況を勘案する中で、保険料がなかなか支払える状況がないという世帯も全国的には多く見られるというようなことも伺っております。

そうした中で、99%ということで、100%ではなかったですけれども、その中身の問題です。それから、先般の国会でも、御宿町にその例があるということではないんですけれども、今度、そうした事態も見込まれるわけでありますので、きちんと保険証が渡るということが大前提だろうと思います。やはり細かな納税や保険料の相談というものの中で、そういう高齢者、ひとりきり、独居の方も含めまして、本当にさまざまな状態が実際にあるだろうと思いますので、きちんと医療が受けられる、その最低条件は町として担保できるような行政措置、行政事務をお願いしたいというふうに思うのですが、それについての事務について伺いたいというふうに思います。

議長（新井 明君） 瀧口保健福祉課長。

保健福祉課長（瀧口和廣君） 国からは、資格者証を発行するにあたって、まだはっきりとした制度化はされていませんけれども、とにかく保険料を納めていただくことを窓口で勧めさせていただいて、それで保険者証を全く発行しないとか、そういうことはないようにしていただきたいというような指導はされております。

議長（新井 明君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（新井 明君） 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。この採決は挙手によって行います。

議案第18号に賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

議長（新井 明君） 挙手多数です。

よって、議案第18号は原案のとおり可決することに決しました。

議案第19号の質疑、採決

議長（新井 明君） 日程第5、議案第19号 平成21年度御宿町介護保険特別会計予算についてを議題といたします。

本案につきましては、去る3月12日に提案され、16日に担当課長より議案の説明がありましたので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） まず、この介護保険についてであります。先般、この当初予算の基本となります介護保険料改正の議案が提案されたわけであり、結果として可決されたわけであり、1とか2ということではなくて、本当に僅差の中での議案の可決があったのではないかなというふうに思うんですね。それは、私は議案審査の中でも述べましたが、やはりこうした100年に一度という中において、また、特に御宿町、高齢者が多い自治体でもございますので、そうした中において、2,100万円でしたか、を超える、そういう住民負担があってよいものかというようなことをただしたわけであり、再度、それについて、町長はお年寄りを大事にしたいということを何度も繰り返し述べられておりますけれども、この介護保険制度、確かに自治体そのものでできる分というのは限られているわけであり、介護保険、今年運営する基本として、まず町長に、改めて当初予算が上程されましたので、所感をお聞きしたいというふうに思います。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 私自身としても、基金の取り崩しの関係2年ですけれども、その後は検討させていただくということで、お答えしたと思いますので、そのとおりでございます。

議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） よく考えたいということで、お答えをいただいたわけであり、具体的にこの部分についても伺いたしますが、新年度予算となってそうした町長の施策に基づくものというのは、現状ではどういうものがあるのでしょうか。また、今後考えていく上で、どういうものを考えていきたいのか、補正も含めまして、対応をとれる部分もあるかと思いますが、それについて、事務当局から答弁を求めたいと思います。

議長（新井 明君） 瀧口保健福祉課長。

保健福祉課長（瀧口和廣君） 介護保険につきましては、例えば特別養護老人ホームに入

所しますと、大体おおよそ1人当たり介護保険から250万から260万円支払われます。また、老人保健施設と言われる病気を持った方の施設ですと、350万ほど支払われます。なおかつ、個人の負担は、月7万円から8万円というような負担になってしまいます。入所待ちという言葉も多く聞かれるところでございますけれども、町としては、施設に入る前に介護予防事業に力を入れていく考えであります。なるべく自宅で暮らせるような介護予防事業に努めていきたいと思っております。

議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） 具体的な内容でお伺いをいたしますが、施設入所というのは、現実的には厚労省の施策、要するに施設整備数ですね、その枠がある中で、なかなか進まないというのが実態だろうと思います。そういう中で、先般も説明をいただきましたが、入所待ち数というのがあるということで、現実的に町としてどういう対応をとるのかというのは、今、事務方からも答弁いただきましたけれども、そうした人たちを日常的に地域で支えていくということは、本当に私は大事になってくると思うんですね。

その意味で、15ページ、地域支援事業費ですね、16ページとあるわけでありましてけれども、この中に業務委託だとかいろいろあるわけでありましてけれども、具体的にどう進めていくのか。

あと、16ページの中で地域支援事業費、包括的支援事業ということで、これは包括支援センターというのが設置をされてきているわけでありまして。一般職給与でありますとか、職員手当とかいう項目があるわけでありましてけれども、例えばこの職員手当、時間外勤務手当で、これは9,000円ですか、休日勤務手当1万8,000円ですよ。

先ほど、ほかの会計でも質問をいたしましたが、やはり町民の皆さんからも毎日のようにさまざまな問い合わせがあるし、いろいろな案件が起きてくると思うんですね。そうした中で、当町は、直接役場職員がその該当のお宅に出向いてさまざまな相談業務をやっていただいておりますというのでも理解をしております。

また、土日においても例外ないということですね。それは、地域の民生委員、また区長さんを初め、そうした方々の365日にわたるサポート、当然そういうものがあるわけでありましてけれども、具体的な事案については、やはり役場職員が直接出向いて対応するということが大変多いように思います。そういう中で、即解決に向かうというのも多々あるわけでありましてから、これについては、やはり御宿町は特殊だろうと思うんです。

しかし、この時間外勤務手当、また休日勤務手当で、本当にホームとしてそうしたものがや

られておるのか。やれる予算内容なのかどうか。それで、この地域支援事業につきましても、この間はやはり昨日、今日あたりも見えておりますと、たくさんの住民の方が相談に見えていますよね。大変いいことなんですけれども、そうすると、通常事務がございまして、計画をつくったり。御宿町は、複数の仕事をしているわけですから、その時間、そのことができなくなってしまふということになると思うんですね。そういうことも含めまして、こうした賃金で本当にきちんと公務としての業務が行われるかというのが、私は大変難しいのではないかというふうに思います。

ですから、地域でサポートされるというふうにおっしゃっているんですけども、では新年度事業としてどういうメニューがあるのかということですね。

それと、具体的に、そういうことを町として職員がサービスを提供されるわけですから、その職員が提供する公務としての給料、賃金というものがどうあるのかということについて説明を受けたいと思います。

議長（新井 明君） 氏原総務課長。

総務課長（氏原憲二君） 時間外手当や休日勤務手当につきましては、特別会計のほかに一般会計の福祉関係で予算計上させていただいております。

この包括支援センターに従事している職員というのは、管理職が1名入っていますので、時間外等については発生しないということがございますので、そういう点については、代休等の処理なども併用しながら運用しているという状況であります。

また、今後は実績等を踏まえ適正に処理してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（新井 明君） 瀧口保健福祉課長。

保健福祉課長（瀧口和廣君） 包括支援事業ということでございますけれども、介護というのは、言葉のとおり、当事者ではなくて、家族介護を軽くしてやることも大切であります。特に、休日という先ほどお言葉が出ましたけれども、認知症などの場合は、夜間やそういうときとにかく110番通報がありまして、家族へ暴力を振るったりとか、そういう通報がありますと、私ども職員が駆けつけ、施設への連絡とか、そういうものは職員でなくてはなりません。しかし、第一報というのは、地域で見守ってくださる民生委員とか、区長さんが第一報をくれて、そのような事案に対処しているような状況でございます。

議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） 具体的というか、実際にどういうふうに行われるかということは私

も承知しているわけですがけれども、今年のこの予算上の、そうやって地域で見守るという、さまざまな介護保険業務の中の事務がありますよね。それはどういうものがあるんですかという、それについてさっき聞いたわけでありませう。

それから、今言っている中では、その本人もそうなんですけれども、今背負っている家族の方ですよね、そのケア、概要のほうにも介護する家族や要介護者への方々への心のケアも重要になっておりますというふうな認識、私は全くそのとおりだと思うんですね。これについては、具体的にどういう事務内容があるのかということもあわせてお伺いしたいと思います。

議長（新井 明君） 瀧口保健福祉課長。

保健福祉課長（瀧口和廣君） 高齢者は、精神的にも不安定になり、とじこもりとなってまいります。それが認知症になることが多い現状でございます。このため、包括支援センターが中心となりまして、話しかけやグループ参加への支援を行っていきたいと考えております。

議長（新井 明君） ほかに質疑はありませんか。

10番、貝塚嘉 君。

10番（貝塚嘉軌君） 私はこの国保審査委員会の委員でもありまして、委員会において審議して、こうして提案させていただいている一人なんですけれども、17ページの介護支援専門員手数料、これ2,000円ですか。今、専門員というのは何名登録されておるんですか。そして、どのような仕事をして、それでこれだけの手当というのが出されているのか。

17ページの12節、地域支援事業費の中の役務費の中の介護支援専門員手数料2,000円というのについて、専門員というのは何名いるのか、教えてください。

議長（新井 明君） 瀧口保健福祉課長。

保健福祉課長（瀧口和廣君） 介護支援専門員というの、ケアマネジャーがいろいろと介護プランを書いた場合の手数料を支払うということでございます。社協には、ケアマネジャーは、現在4名です。

議長（新井 明君） 10番、貝塚嘉 君。

10番（貝塚嘉軌君） 要は、ケアマネジャーがいろいろと手続をとったときの手数料ということで2,000円を計上しているんだと、それも4名いますという中で、私なども時々ご相談を受けます。そうしますと、やはり役場の担当の職員の方に、こういう相談を受けたんですけども、どのようにしたらよろしいんですかと聞くと、介護マネジャーにご相談していただいて、手続をとってください。私、実際に年間三、四件そういう相談を受けるんですよ。窓口に行っているんですよ。ケアマネジャーに行っていて、手続をとって、2,000円でその

手続は済むんですか。あれは、ちょっとそんなもので済むというのは、信じられないんですけどもね。もう一度その内容を教えてください。

議長（新井 明君） 瀧口保健福祉課長。

保健福祉課長（瀧口和廣君） 町のケアマネジャーがいますけれども、外部へ委託した場合の手数料でございます。ですから、社協などでやっているものは、1,000万近くのケアマネジャー料を払っていますから、社協のほうのケアマネジャーは4名います。

議長（新井 明君） 10番、貝塚嘉 君。

10番（貝塚嘉軼君） 4名、町にいる、社協におけるケアマネジャーというのは、社協には1,000万円もそういう手続をとる方には予算を組んでいますよ、お払いしてますよと、介護の人に対して、介護の手続ってどういうことなんですか。要するに、それは、いわゆる町内以外のケアマネジャーが仮に頼まれて、それを外部に手続をしてあげたと、利用者の手続料という場合、何なんですか、これは。もうちょっと詳しく、わかりやすく教えてください。

議長（新井 明君） 瀧口保健福祉課長。

保健福祉課長（瀧口和廣君） これは、外部にプログラムを作成した場合は支払うということでございます。国の基準によってその額を示されておりますので、そういう額ということでございます。

科目設定ということでございます。

議長（新井 明君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（新井 明君） 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。この採決は挙手によって行います。

議案第19号に賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

議長（新井 明君） 挙手多数。

よって、議案第19号は原案のとおり可決することに決しました。

これにて暫時休憩といたします。

議員は、委員会室にて議員協議会を行いますので、集合してください。

再開は、午後1時からといたします。

（午前11時20分）

議長（新井 明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

議案第20号の質疑、討論、採決

議長（新井 明君） 日程第6、議案第20号 平成21年度御宿町一般会計予算についてを議題といたします。

本案につきましては、去る3月12日に提案され、16日に担当課長より議案の説明がありましたので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

12番、瀧口義雄君。

12番（瀧口義雄君） 3点ぐらい質問させていただきます。

まず、一般会計予算がここに提示されて説明も受けておりますけれども、今回、マニフェスト選挙ということで、予算の必要であるものと必要でないもの、条例が必要であるものとならないもの、また実効性がどうかという問題、あと規範道徳的なものがあると思うんですけれども、予算関係ですから、この町長の政策提言がこの予算にどのように反映されているかという1点、それをもし長期とかそういうものもありますから、そうしたら、それは何年度にそういうものを実行していくか。そういう予算関係の質問ですから、予算を伴うもの、あるいは条例を伴うもの、それに絞ってお答え願えればと思います。

町長ですよ、政策ですから。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 前回といたしますか、一般質問のときに、私が掲げたマニフェストの中で、長期的、あるいは中期的、短期的、あるいはすぐ対応できるものという形で私はお答えさせていただきましたが、そういう中で、現段階において21年度予算、これからご審議いただくわけですが、その中で、21年度予算に計上したものについては、できるだけ早く、すぐ対応できるようにということで、入れさせていただきます。

現段階で、条例制定とかそういうことについては、例えばどういった事業を条例制定するかということについては、現在は考えておりません。これは、事業を具体的に実施する中で、必要であれば考えていきたいと思っております。

議長（新井 明君） 12番、瀧口義雄君。

12番（瀧口義雄君） 具体的に、この予算を伴うものは、今回は入っていないという形

の答弁ととらえてよろしいんですね。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 短期的とか、すぐ対応できるものについては、予算に入っています。

議長（新井 明君） 12番、瀧口義雄君。

12番（瀧口義雄君） 入っているものもあるという中で、多分環境浄化事務とかというものではないかなと思うんですけども、そういう中で、まず、よくわからないんですけども、32ページ、町長交際費70万円、それと31ページ、議長交際費14万円、この使途と、現状の実態はどうなっているか。これ、去年のベースか一昨年のベースで結構ですけども、担当課でお答え願えればと思います。

議長（新井 明君） 氏原総務課長。

総務課長（氏原憲二君） 町長交際費について、お答えさせていただきます。

交際費につきましては、基本的な考え方を申しますと、町長が、行政執行上、あるいは町の利益のために、町を代表して外部との交渉をするために要する経費である。その範囲及び額は、極力必要最低限に抑えていくんだというような考え方で進めております。

交際費の主な執行を申し上げますと、お祝い、会費ですね、これにつきましては、名称については、御宿町長ということで、出しております。

また、このほかには香典等もございます。それ以外に国などに出向いたときに、賄い費ということで、執行する予算が若干ございます。

以上でございます。

議長（新井 明君） 多賀議会事務局長。

議会事務局長（多賀孝雄君） 議長交際費の使途につきましては、事務局より答弁させていただきます。

私ども、議長交際費のほとんどは、香典などの慶弔費、それから各種団体の新年会とか忘年会、それから総会などの懇親会の費用ということで出費されます。

それ以外の渉外関係に使用されることはございません。

以上です。

議長（新井 明君） 12番、瀧口義雄君。

12番（瀧口義雄君） そういう中で、平成元年から町長の交際費は、300万がずっと平成5年まで続いております。平成6年から250万、それが3年間続きまして、次に平成9年から200万円、平成11年から180万円、井上町長の時代になりまして、150万、150万、140万、100万、

95万、90万、85万、67万と減っています。執行率はだいたい99%ぐらい執行しています。使っちゃっているという、執行率がね、ほぼ使っちゃう。大変な金額の交際費です。それが町のためになっているという評価があったから、議会で承認しておるのではないかなと思っています。

そういう中で、私たち、議員のほうも食糧費は一切自分の口に入るものは自費と、自己負担という形に変わっております。大変高い形で交際費が支払われていますけれども、貴重な財源です。税金払うのも大変です。そういう中で、町長の交際費もそれはわかりますけれども、食糧に関しては、みずからどこへ行っても自分の口に入るものは、ちゃんと自分のものになるものですから、みずから議会でもそうしている。そういう中で、あと香典の話もそうなんですけれども、先ほど、石井議員の質問がありましたけれども、7万円と5万円が町から出ると、それとお悔やみの電報も亡くなられたら届けられる、それなりの品物も届く。町に功績のあった人もそうでない人も死ねば一律同じじゃないか。そういう中で、貴重な税金です。そういう中で、交際費のほうは、みずから遠慮するような気はないですか、町長。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 交際費ということでございますが、私の考えは、確かに飲食を伴う場といたしますか、そういうときが多いと思いますが、これにつきましては、私は、基本的には、町行事といたしますか、遠くからお客さんが来たり、お客さんが帰るということで、かなりそういうことで、大事なところがあるんじゃないかなと考えております。先ほど上げました中で、香典等については、ほかの市町村でも省略しているようなところもございますので、その辺は、検討させていただいております。

議長（新井 明君） 12番、瀧口義雄君。

12番（瀧口義雄君） 香典もそうなんですけれども、官官接待というのは、もう国ではほとんどやらなくなっているということです。議会のほうもそういう形でみずからのものは、みずからでやる懇親会もやると。ただね、会費等を出していくものもありますけれども、それはみずからの口に入るものは、みずからの金で払う、これが今の常識ではないかなと思っております。そういう中で、ぜひ交際費のほうは、再度見直しをお願いしたいと思います。

それと、51ページ、きれいな町づくり・環境浄化プロジェクトに関して1,741万3,000円と、美化活動について賃金で57万円、それとトイレ清掃員賃金163万8,000円とあります。それとあとは、庁舎内に何かそういうチームをつくったということの説明をお願いしたいのと、担当課長に今までどういう形でトイレ清掃とか、町内清掃をやっていたのかということ、ちょっと具体例でお聞かせ願えればと思っています。

議長（新井 明君） 米本建設環境課長。

建設環境課長（米本清司君） まず、環境美化チームということでございますけれども、トイレの関係につきましては、環境整備員が現在3名、年間通しております。その3名が基本的にトイレ清掃につきましては、月曜日から金曜日に、午後から町内のトイレ清掃をやるということになっています。ちなみに町内では、公衆用トイレが9カ所ございます。それ以外の部分につきましては、海岸のごみの収集、あるいは海岸の清掃、そういうものを主体してやっております。

議長（新井 明君） 12番、瀧口義雄君。

12番（瀧口義雄君） 御宿町は、環境、ごみに大変その意識が高いです。そういう中において区役員の協力を得て、前から月1回、町民清掃があります。小学生、中学生も海岸のオープンの前に掃除をしてボランティアでやってきております。

それと、草刈り等も各地区で、例えば浅間様があれば、 やっていますし、 のほうもお祭りがある前に草刈り、 のほうもそうだと思います。そういう中で大変意識の高い町です。

例えば、この間、軽油が流れ着きましたけれども、一声かければ何百人の人が出て、——を やっています。そういう意識の高い町だと思っています。そういう中で、きれいになることは、大変いいことです。よりきれいになれば、より使いやすい。それは充分わかります。花を見てきたないという人はほとんどいませんから。そういう中で、物事には限度があります、こういう状況の中で。こういうチームを立ち上げたという中で、今までの組織体系があるわけですよ。区役員、衛生委員会、そういう中で、こういうものが立ち上げてきたのか、突然上から———ような形であったのか、相談があったのか。やっぱり今まで嘗々この町をきれいにしてくれた。役場の職員の方々も御宿台は課長みずから草刈り、掃除をしてくれています。大変感謝しております。

そういう中で、やっぱり今まであって足りないというんでしたら、そのことを相談して、じゃあ、もう1回、町民清掃の日を増やしていただきたいとか、いろんな相談があって、できてくる形もあると思うんですよ。ノーと言っている人はだれもいませんから。そういう中で、突然こういうのが来ると、きれいになることはいいことなんですけれども、これは、ただでやらないと。163万円、大変な税金が投入されるわけですよ。それは、オンシーズンもオフシーズンもありますけれども、オンシーズンには、やっぱり汚いトイレはだれも使いたくないから、頻繁にやってもらうという中で、それは、トイレはきれいで、私も汚いトイレは嫌いですから、

きれいなほうがいいけれども、このトイレに限定するのではなくて、環境衛生委員を、臨時職員を1人増やして、分別も大変今厳しいと、3人しかいないので、そういう人が1時間オーバーして、例えば、そういう残業手当を出していただければ、じゃあ、トイレ清掃に回すことも可能だと思うんですよ。トイレ清掃に限定すれば、限定要員になってしまいます。そういう中で、フレキシブルではなくなっている形ですよ。大変、貴重な財源をそういう形で果たして使っていっちゃっていいものなのか。役場の職員で、月、火、半日ぐらい3人ずつチームをつくってやろうという話を聞いたんですが、それはどうなんですか。

議長（新井 明君） 米本建設環境課長。

建設環境課長（米本清司君） 基本的には、総務課の職員が1名、産業観光課から1名、そして建設環境から2名、そのほかに従来の環境整備が3名のチームをつくりまして、月曜日と金曜日の午後から町内の草刈り、あるいは、清掃なり、そういうものをやっていくということです。

議長（新井 明君） 12番、瀧口義雄君。

12番（瀧口義雄君） 正職4名体制だと、じゃあ、この平均給与を予算書にのっていますけれども、平均時給でいくと、正職の場合、1,450円です。これを半日ですから、これは4人体制だと、4人でこの年間120日ございますね。それを計算すると百数十万円ってしまいます。これだけの金が投入される。掛ける4ですから。臨時職員を入れられる。臨時職員は別としても、それだけの四百数十万円という金が、現実的に、執行されるわけですよ。その分また彼らが持っている本来の仕事がどこかにずれ込むわけですよ。暇じゃないと言っているんですから。それはどう処理をしていくのかという中で、きれいになることは、だれもノーとは言わないけれども、これだけの四百数十万円の人件費がつぎ込まれるわけですよ。果たして、その効果はどうなのか。それは、きれいになればいいですよ。では、そういう中において、もっと違った用途があるのではないかと、当然出すならね。さっき、瀧口課長が言っていましたけれども、高齢者に対してはね、出向いてまで説明してくれたと。じゃあ、御宿町は独居老人もいます、高齢者もいます、そういう形の訪問に使ったほうがより有効的ではないですかね。草刈りとか、そういうのも危険な箇所は予算ついていますよね。二百四十何万円ね。それは、大変危険な場所だから業者に委託という形はわかりますけれども、何かこの予算の執行に関して、また職員の使い方に対して、大変ちぐはぐな感じを持っています。

トイレで163万円も使ってしまうのは、私はちょっと解せない感じですね。これは、皆さんの大変貴重な税金ですよ。1人幾ら税金を納めたらこれだけになってくるのかという、固定資

産税、町民税、それから皆さん、大変ね、働いたその利益の何%がこの税金になっていくんです。これが働いた金が全部税金ではないです。大変苦労してこの税を納められているという中で、果たしてこの使い方で納得するのかどうか、なかなか難しい話だと思っています。

それと、66ページ、都市計画総務費、公共下水道210万円。公共下水道という言葉は、初めて出てきたのではないかと記憶しておりますけれども、これが都市計画の総務費になっているという形で、ちょっとこのご説明をお願いしたいと思います。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） この議会におきまして、私の主要な政策ということで施政方針述べさせていただきましたが、私は、やはりこの御宿町の最大の特徴は美しい自然環境にあると、この自然環境を生かした町づくりをしたいという考えであります。

そういう中で、トイレを初め、街路がきれいであるということは、私自身は非常な価値観と申しますか、価値性を持っております。そういう中で、今、議員のご指摘のありました予算を充てさせていただいたということでございます。

議長（新井 明君） 米本建設環境課長。

建設環境課長（米本清司君） それでは、委託料と業務委託ですか、下水道の関係でお話をさせていただきます。

この汚水処理構想というものがございまして、これは、国からの汚水処理施設の整備に関する構想策定の基本方針についてという文書がございまして、また、都道府県構想の見直しの推進についてという通達が来ており、これによりまして、都道府県構想のもととなります市町村の汚水処理施設整備の構想についても見直すことになるわけでございます。

この見直しにかかる要因といたしましては、社会情勢の変化等の反映ということございまして、幾つか挙げますと、人口の減少、あるいは高齢化に伴う地域全体の社会構造の変化ということでございます。また、世帯構成などの住居形態の変化、あるいは建設及び維持管理にかかるコストの比較、また水質保全効果、維持管理とあわせた総合的な判定に基づき、地域に適した効率的かつ適正な整備方法を検討するというところで、県がこの汚水処理構想の見直しに伴う市町村の業務の委託ということでございます。

議長（新井 明君） 12番、瀧口義雄君。

12番（瀧口義雄君） 要するに、下水道計画をつくるとか、そういう話じゃなくて、町の今合併浄化槽ですか、そういう方向で町は進んでいますよね。それをやめて、下水道計画を新たにつくり出すという話ではないんですね。

汚水処理に対して、町のどういう形が適正かという方法を県に報告するという理解でよろしいんですか。

議長（新井 明君） 米本建設環境課長。

建設環境課長（米本清司君） そのとおりでございます。

その出たものに対してまして、県が、千葉県内のものを全部取りまとめて、千葉県の汚水処理構想を作成するということです。

議長（新井 明君） 12番、瀧口義雄君。

12番（瀧口義雄君） わかりました。

そういう中で、企画課長に1点だけ、下水道計画ではないという中で、4者協定に対してどう思うかという1点。

それと、先ほど、ちょっと答弁がおくれたようですけども、それは大変きれいになると、マニフェストにうたってあると、それはそれで結構だと思っておりますけれども、それは町長の考えであって、1,600万円もかけてトイレ掃除をやる。区のほうにも相談がない、環境衛生のほうにも相談がない。そういう中で、今まで協力した人は何なんだと。もう1回増やすとか、オンシーズンになったら、土日にやっていただくとか、そんな方法もあるわけです。各種団体もあるわけですよ。多少の金額で、やっぱりそういう形の町をきれいにするという意識は、御宿町は大変高いです。そういう人に全く相談がなくて、頭からぼんと、今までやってきたことは何なんだという疑念を持ってしかるべきだ。それは、執行権はあなたにあると思っておりますけれども、私は、1,600万も使ってトイレ掃除をするのはいかがなものかと、それは私の見解です。

そういう中で、町営プール管理費、1,535万7,000円。あの一等地でプールというのは。最近では多くが閉鎖してなくなっております。観光としても、あのプールは大変重要な位置をっておもっています。また、老朽化も激しい、補修面でも大変費用がかかっているという中で、今年のプールはどうするのか。それと、この老朽化している中で、修繕していくのか、やめちゃうのか、あるいはまた、全く新しくリニューアルするのか、その辺の方向性ですね。プール委員会も開催されたのは承知しておりますけれども、その辺をちょっと。最初に木原課長。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） 4者協定に基づく御宿内の処理施設と今の汚水処理構想の関係というご質問でございます。瀧口議員には、以前に同じ質問をいただきまして、そのときの私の答えは、今、御宿町の合併浄化槽の普及率がおよそ25%、今回30%近くいっているというふうに話を聞いております。

この構想の結果の見直しを、結果ですね、受けまして、今後どうするか、協議、検討に入らなければいけないと、そういう認識でございます。

議長（新井 明君） 藤原産業観光課長。

産業観光課長（藤原 勇君） 21年度のプール運営方針について、お答えさせていただきます。

今年度につきましては、7月18日から8月31日までの約44日間を開設するように考えております。町営プール運営については、例年どおりの形で進めていきたいと思っております。また、工事につきましては、前年度最小限のスライダー施設をさせていただいていますが、本年度は制御盤の囲いの工事、また配管、殺菌、減菌ですか、そういう施設を含めて約210万ほど考えております。

また、過去の実績としましては、平成20年度、実績報告としましては、入場者数が1万4,685名、歳入につきましては1,104万5,000円、歳出については1,602万8,000円で、工事費が約208万1,000円ありまして、結果的には、498万3,000円ほどの赤字という決算になっています。

また、21年度についても、目標見込み数としては1万6,000人と想定の中で歳入は1,260万円、歳出が1,649万2,000円、工事費が210万、最終的な見込みでは389万2,000円という赤字の予算となっています。

また、老朽化につきましては、5年間の事業費として考えられますのが、約2,900万円ほどの修繕工事が必要と考えています。

議長（新井 明君） 12番、瀧口義雄君。

12番（瀧口義雄君） 木原課長の答弁は了解しておきます。

そういう中で、今、このプールですよ。閉鎖するに閉鎖できないという中で、平成14年がマイナス650万、平成15年1,100万、16年が300万、17年度が940万、18年が460万、19年度が270万、今年が今言われましたけれども、これで約4,000万です、赤字が。今年、380万見込みである。あと5年間で2,900万の設備投資が必要だ。赤字が見えていて、指定管理者制度とか、なかなか難しい問題があります。赤字が増えていてもやらざるを得ない状況の中で、どうするのかという結論は、出ないままずるずるこういう4,000万円の、7年度で約4,000万円の赤字です、アバウトで。4,000万円といたら、先ほど来た交付税によりちょっと少ないくらいです。また、今年度も380万とか、大体そういう赤字が継続的に続いていくと思うんですよ。

町長、こういう中で、どこでどういう基準でどう判断するのか。継続してリニューアルしていくのか、あるいはまた違った方法をするのか、指定管理者とか違った方法を考えるのか、い

ろいろと考えがあるでしょうけれども、こういう状態の中で、大変観光施設としては重要なポイントにある施設です。考えをお聞かせください。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 先ほどご意見にございましたプール委員会ですか、3月上旬に開催されまして、いろいろご意見をいただいたところでございますが、ご指摘のように、確かに赤字の施設です。今後、これはかなり短期的といいますか、そんなに長く時間がかからない中できちんと方針を決定していかななくてはいけないと思っています。一つには、夏季だけじゃなくて、ほかの季節の活用とか、あるいは今ございました指定管理者制度の導入とか、そういったものも含めまして、プール委員の皆さんのご意見、お考えをお聞きしながら、できるだけ早くきちんと方針を立てていかななくてはいけないと思います。

議長（新井 明君） ほかにございませんか。

6番、伊藤博明君。

6番（伊藤博明君） 2点ほど質問させていただきます。

今、これは32ページですか、町長の交際費につきまして、いろいろ話がありましたけれども、その件につきまして、一言ちょっと私のほうからも質問させていただきます。

まず、葬祭費についてなんですけれども、御宿町の住民が亡くなったということは、町長は、全部知っているということなんですか。人が亡くなったという、どこの人が亡くなったということは。

議長（新井 明君） 氏原総務課長。

総務課長（氏原憲二君） 町長には、決裁が回っています。

6番（伊藤博明君） 知っているということなんですね。一つ、そういう中でね、先週ですか、私たちの同窓生であった人が一人お亡くなりになったわけでありまして、先日、16日に通夜、17日に葬儀が行われましたけれども、なぜこの話をしますかといいますと、町長が実際にこの選挙、12月の選挙の数日前にこの人に後援会長とある人を介して、選挙のお願いに上がっているわけですよね。お願いに上がったからどうだというのではありません。だけど、そういう人が亡くなって、やっぱりその私たちの、私と町長も同い年ですけれども、その人も同い年です。クラスが違いましたけれども、そのクラスの人たちが同窓会という事で、10人ほど打ち合わせに見えていました。石田さん、来ないのかねなんて、その中の女性の方が一人私に聞きましたよ。私もわからないものですから、当然、後で見えるんじゃないですかという言葉をかけて、その日は去ったんですけれども、その次の日も、私はそこに顔を出しておりました

けれども、町長は、線香1本上げに来ない。

私としては、これ、人が生まれて死ぬということは、たった一度のことですよ。だから、あそこに御霊前、御仏前という袋が置かれてあります。それを持ってこいではなくて、私は、町長として、やっぱり心、特にこの世界の中で、この東洋、日本の国というのは、義理人情に厚い国ですよ。その中で、言葉をかえて議会用語で言えば、人道的道義的って言うんですか。その意味をよく理解してほしいなと思いますよ。筋を通す。その人が何の職業であったか、そんなことは申しませんよ、私は。ただそこに線香1本上げられないという町長は、温かい心で住民にそういう交際費だけで接しられるものでしょうか。

先ほど、この葬祭費に関してはちょっと考えたいということをしていました。だけど、この会費、この件に関しては、外部の方たちとのいろいろな大事なことがあると言っていましたけれども、一つ例をとってみます。もう一つ例をとってみますけれども、私が、町長になられたこの1月の初めての農業委員会のときに、町長がごあいさつに見えました。そのあいさつが終わってから、私が、町長、今日の夕方あいていますかって言ったら、あいていますと。今日、夕方新年会やるんですけれども、町長、ちょっと出席になりませんか言ったら、にやっと笑って過ごして帰りました。私はそういうのが大事じゃないかと思うんですよ。人を思いやる心、それだから政治が、いい政治ができるんじゃないですか。上辺だけのご祝儀を持っていく、会食に出る、そんなものだったら、こんな交際費なんかよしてしまいなさいよ。

私はそのとおりだと思うんです。町長、ひとつこの考え方を聞きたいですね。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 今、ご指摘いただきました点については、よく考えさせていただきたいと思います。

6番（伊藤博明君） それが心がないっていうんだよ。先ほどからね、何か今回に関して、これから検討していきますは結構だよ。議会では検討していきますっていうのは、今まで私もね、数百回聞いていますよ、いろんなこと、20年やらせてもらって。検討してみますっていうのは、やったためしがない。心なんですよ、人情。あなたの紙の中にはいろいろなことを書いてあるんでしょう、いろいろなこと。それに心を込めなさいよ。それが御宿のトップでしょう。安心と安全の町づくりでしょう。人を思いやる心でしょう、書いてあるでしょう、多分。それなくして、人間は生きられますか。その人がどうであれ、私は線香1本上げてあげるのが当然だと思いますよ。あとのことは、申しません。あとにいろいろあったことは、その人の名誉もあることですから。これ以上、何を求めても、町長は無理だと思いますから、この交際費

を私はゼロにしてもらいたい。

次に参ります。52ページの中の、これは環境衛生費の中の委託料、ミヤコタナゴ保護増殖事業、95万円とありますけれども、町長が先ほども言っていました。この前の貝塚嘉 さんの一般質問の中で、言っていましたけれども、自然環境に生かすことが町の活性化につながると、先ほどもそれを申していましたよね。その中で、ちょっと、私、町長に伺いたいんですけども、私は、このミヤコタナゴの件につきましては、昨年の9月の定例会でいろいろな考えを申し上げて、教育課長の答弁もいただいております。その中で、このミヤコタナゴの95万円のこの予算の中で、町長がどれほどこれを理解しているだろうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） この予算の内容につきましては、内訳といたしましては、生息地の草刈りや、あるいは水田稲作管理、あるいは崩落箇所の改修等でございます。

6番（伊藤博明君） それだけですか。工事内容だけではなく、もう一つお伺いしたいのは、今後、どのようにあの辺を町長が保護増殖に関してだけでなく、どのように考えているのか。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） ご案内のとおり、天然記念物でして、やはりどこの町にもあるものでもございません。貴重な文化財遺産であると私は考えておりますので、この、少しでも価値を高めていくような考え方をもちて対応していきたい。ご案内のとおり、子供たちが環境の教育等も兼ねて、毎年、あそこに自然観察にいらしておると思いますが、そういうことも含めまして、とにかく、この文化財遺産であるミヤコタナゴについては、できるだけ気持ちを配慮していきたいと思います。

6番（伊藤博明君） 町長、いろいろ考えましたけれども、この中身について、ちょっと一つだけ、水田稲作管理、27万6,000円とありますけれども、これは、どういうふうに積算したのかどうか。また、これはだれがどういうふうにするのか。昨年からの地域は、ここの水田が、何か町の民間団体がボランティアを兼ねた関係で、15年、20年ほうっておいた田んぼをつくり始めていただきました。何で田んぼをつくったらいいのかということ、まず根本的に言いますと、ミヤコタナゴというのは、タナゴの魚の種類というのは、二枚貝、いわゆる通称、この辺で言うとタンゲですね。タンゲとか、ああいう貝がないと、貝に卵を産んで、それで繁殖するわけですから、貝がないと増えないわけですよ。そうすると、今までこの山の中の、あ

そこの実谷の打越線というんですか、あの辺あたりの最近の山の管理もみんなできない人がいて、やっぱり枯れ葉なんかがそのまま落ちて、腐ってくれば一番いいんですが、腐る前に乾燥したような状態で、山にシートを張ってある状態で雨が降ると、一どきに水が流れてしまう。そういう状態の中で、結局栄養のあるプランクトンが発生しないということで、それはどうしたらいいんだということで、水田をつくったほうがいいたろうと、水田をつくって、この春になって、田植えをしまして、水を張ってどのくらいになったんですか。あれからプランクトンが発生して、貝のためにも魚のためにもいいってということで、あそこは、現在、貝がほんの少ししかいない状態です。増えていない状態です。だから、よくこの内容の中では、ほぼ増殖という言葉が、常にこの、何というんですか、総合計画、実施計画と出てきますけれども、では、保護の上に関しては、これからどうやっていくんだと。

例えば、この崩落事業にしたって、ここの土地はぐらぐらしてますよ。じゃあ、これ何するんですかと。それと、崩れたときにはどうしていくんですかと。増殖のためには、産業観光課、教育実習のために教育委員会から許可を受けて、学校で増殖している部分もあります、観察しながら。非常に子供たちが喜んで、大きく伸ばしていますよね。この大きく卵がかえったということも聞いております。だから、これから先どうしていくかというのが大事だと思うんですよ。

よく、里山、里山っていいですけども、里山っていうのは、人の手が入っている山が里山なんですよ。あそこは、人の手が入ってないんですよ、今。もう手が入れない。自分の山も清掃できない。木の枝打ちもできない。間伐もできないというような状態ですよ。それをこれ、私が言ったとおり、ミヤコタナゴ後援会という町の委員会ができて、もう10年近くたっています。全然進んでいない。だから、私、石田町長もここで聞いていたと思うんですけども、何らかの、ここで変化がもう少し起きてくれればいになって、期待していたんですよ、私は。やることは、田んぼの委託、委託だったら何で去年から委託しないのって。

増殖するに対しても、肝心の貝を町が一度自分らで手にしたことありませんよね。その民間団体が今まで何年かやってきて、学校でも、町の高校でもありますけれども、水槽に入れてやってきました。去年は、この御宿のミヤコタナゴ、横須賀の観音崎自然博物館からその貝をいただいています。じゃあ、この事業は何なんだってことになりますよ。何をやっているのかわからないのが、全然見えていない。保護するんだったら、保護する。増殖するんだったら、増殖する。その一つ一つを、ちょっと今後のことを説明していただきたいと思います。

議長（新井 明君） 米本建設環境課長。

建設環境課長（米本清司君） 伊藤議員も一番ご存知のことと思いますけれども、前年度につきましては、ミヤコタナゴ保存会という民間団体、その人たちが一生懸命になって、休耕田を開墾して、稲作付、収穫までやった。そういう行為自体を、ミヤコタナゴに非常にいい住環境をもたらすということでございます。

そういう中で、いろいろ大変なご足労を前年度はお願いした、やっていただいたわけですが、これも、これが長続きするためには、少しでも行政が予算的な措置をして、そういう負担の軽減をしていただきたい。そうすることによって、それで、長く、そういう事業が続くのではないかというふうには思っております。

いずれにしても、今回も予算を組ませていただいたわけですが、やはりミヤコタナゴ保存会の皆様と地権者が中心となって、協力をいただかなければ、これについてはできない問題だと私たちは認識しておりますので、そういう面からも、今後ともご協力をよろしくお願いしたいということでございます。

議長（新井 明君） 6番、伊藤博明君。

6番（伊藤博明君） 課長はその辺はよくわかっていますけれども、本当に期待をしてよろしいんですかね、期待をして。私も何年か言っていますけれども、期待してよろしいのかな、町長。その辺、自然環境、一番町長として重んじていますけれども、その辺を期待してよろしいのかなと思って、その前のページに移るところ、町でやっているミヤコタナゴ保護委員報償というのがありますね。これ、何か委員会費が出ている、報償費が出ていますけれども、これも1回ぐらいの会合じゃないかなと思うんですよ。

私、昨年、教育課長にも言いましたね、個人的に。もう1回ぐらい、みんなね、ボランティアで出ている気持ちがあるんだから、何度もやって、皆さんの考えを聞いて、どんどん町と一緒に進めていきましょうよって。そうしたら、教育課長が、もう一回、じゃあ、そうしてやらせていただきますって言っていただいたけれども、3月になっちゃいました。本当に残念ながらね、気持ちは十二分に持ってくれているんだと思います。だけど、気持ちだけでは、こういうものは進まないんですよ。あれ、ほっておいたら、あと一、二年で絶滅するって言われているんですよ、あの場所は。

望月先生、石鍋先生、この人たちは、ミヤコタナゴが、中国にもいるらしいですよ。そこに調査に行っているこの2人です。この2人がこの御宿町にかかわってくれているんですよ。その先生が、9月にも言いましたけれども、総合計画を出してくれて、基本計画ですか、基本計画を出していただきまして、それからもう4年も過ぎているんです。何がどうかなって、私ら

もちょっと首をひねっちゃうところがあるんですよ。

一つ一つ課長も言葉ぶり一つ一つ積み重ねていくのも大事ですけども、崩落箇所のことについてまず言いますけれども、崩落はあれだけの場所が崩落した。町長は、私が今言っているからご存知ないと思うんですけども、私が本当に1日や2日に必ず1回は見に行っています。私も再三職員に指摘することがあります。崩れそうだから、早く手を打ったほうがいいんじゃないかと。下に生き物がいるんですよ、その天然記念物が。崩れちゃってからでは遅いんですよ。崩れる前に、崩れそうになったら、何で崩れそうなのかなって、原因をつかむのがあなたたちの仕事ではないんですか。崩れちゃって、こんなになっちゃったから、直しましょうでは、当たり前のことになっちゃうんですよ。

天然記念物ですよ。国指定天然記念物ですよ。御宿には絶対必要ですよ。この宝があそこにいるんですよ。これを生かそうというんじゃないよ。これに関連したことでいろいろなことを考えて、一つ一つ階段を上っていくのが私はただ捨てたと思っていけませんから、これから一つ一つ階段を上って行っていただきたいなと思っています。

くしくも、ちょうど私、この前、テレビでちょっと見たんですけども、NHKの1月15日に放映していました。これ、栃木県の中川水遊園というところで、ミヤコタナゴというのは、栃木県の大田原市と千葉県の大田原市、いすみ市、勝浦市、御宿町にしかいません。これいない中で、この中川水遊園というところで、大田原産と千葉県産のミヤコタナゴの展示が始まりました。これ、私もちょっとNHK見ておりましたら、5月6日までやっているらしいです。昨日で10日たったのかな。昨日で10日たって、どのくらい観客が来ていますかといったら、8,500人来ていますと。こういう部分を活用したらいかがでしょうかね。やっぱり、何かあって、人を呼ぶこと。自然を守るのではなくて、もうあげちゃっているところですから、それをまた再現するのは大変なことですけども、それをまた町の人たちの協力を得て、やっていくことも大事です。

また、人間ができない部分もあると思うんです。だけど、この天然記念物がいてくれるものを活用した何かを考えていただきたいなと思いましたね。それには、私は、この町でやっているものに限ってもあるんですから、費用だけもらってこようなんて、この委員会出ようなんて考えている人は中にはいないと思うんですよ。何度でもみんなに声をかけて、協力してもらって、どんどん町長との対話も進めて、一緒にその中に入って、町長、その自然環境づくりをしたらいかがですか、最後にそれだけお伺いします。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） ご指摘の点は、よくわかりました。一生懸命努力いたします。

議長（新井 明君） ただいまより15分間休憩といたします

（午後 1時53分）

議長（新井 明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時02分）

議長（新井 明君） ただいま、田中教育課長より答弁を求められておりますので、伊藤議員の質問に対してですね。

田中教育課長。

教育課長（田中とよ子君） 先ほど、伊藤議員さんからお話がありましたミヤコタナゴの千葉県のミヤコタナゴが栃木県の中川水遊園で展示をされているという件ですが、これにつきましては、御宿小学校で増殖したタナゴ40匹を中川のほうに移動しまして、5月末まで栃木県のほうで管理していただくということになっていますので、それが終わり次第また、御宿小学校のほうへ戻ってきます。

それについては、3月中の広報お知らせ版で、できれば町民の方にも見に行ってほしいということで広報させていただきますので、よろしくをお願いします。

議長（新井 明君） 質疑に入ります。

10番、貝塚嘉 君。

10番（貝塚嘉軼君） 1つお聞きいたします。

先ほど、瀧口議員が冒頭に町長の予算内容について、マニフェストにのっている、今年度どこに入っているかというようなお話があった。それは、私が一般質問でも質問しております。しかし、先ほど答えられたような答弁の仕方でございまして、しからは、短期でと、本年度の予算の中に何が含まれているのかなということですね、見ましたところ、先ほど指摘されたシステムについて、170万ほどお金が出ているとか、いろいろ申し上げられておりましたけれども、私が、今ここで改めてお聞きしたいことは、旧岩和田小学校について、お聞きしたいというふうに思います。

若干の説明は聞いてはおりますけれども、35ページの財産管理費の中の、工事請負費1,100万円、建物解体工事という中で。一般会計予算概要の中に、旧岩和田小学校解体事業費ということでのっておりました。ですから、これを読んで、岩和田の小学校、教室に使っていた部分

だなどというふうには理解をしましたけれども、この岩和田小学校と御宿小学校が統合にあたって、田中教育課長が出席のもと、何回が地域住民と協議を重ね、統合に至った。その後、跡地利用について、どのようにということで、あくまでも地域住民との話し合いの中で決めていきたいということで、予算関係もあって、今すぐ解体をして、どういうふうにするとかということで、いう話はされておりました。それで、私も小学校のPTA会長をしたりして、建物の構築状況というのは十二分に承知しておりました、また、岩和田地域のことを考えると、やはり解体をして、あそこに駐車場として、あるいは跡地、あそこはもともと避難箇所として岩和田小学校は指定されております。

しかし、車等で避難した場合に、置く場所がない。よって、上の校舎をいち早く解体をして駐車場に使わせてほしいというようなことで私は申し上げて、区長さんたちともぜひ区からもそういう形でお願いしてくださいと、そういう話の経緯がありました。

このことについて、石田町長は、マニフェストの中に、岩和田小学校の跡地利用についてもうたっております。ですから、早速そういう形で聞いてくれたのかなというふうにも思っていたんですけども、そういう、前においては、地域住民と話し合った上で、利用については考えていきますということですね、体育館については、地域の皆さんの要望があって、体育施設として地域の人たちに利用していただく。あとは、上の2つの校舎については、警備をして、まだ先のことですので、考えますということでありました。ここに、私の考えとすれば、もう一刻も早く解体して、地域の人たちが何が起こっても、やはりいち早くそういった車を使って避難できるということで、ありがたいと思います。

しかしながら、こういうことは、少なくとも担当委員会もしくは議会協議会にやはり事前説明があってしかるべきではないか。地域住民のご理解、あるいは議会においても理解をいただいて、トウコウしたわけですから、その跡地の建物については、基本的には地域住民との話し合いをしてみますよという話だったものですから、それが、ここで急に参加されて出てきた。解体していただくのは大賛成なんです。けど、この経緯が、余りにも議회를軽視した、あるいは過去にそういうお話をしたことに対して約束が守られていないということに対して、私は、今後、石田体制がそのような形で進んでいかれたんでは、いつまでたっても、議会と話し合っ、町民、地域のために車の両輪のごとくやってみましょうと言っても、右向いたり、左向いたり、右に曲げれば、左が突っ張る、左を向ければ、右が突っ張るというようなことがあってはならないというふうに思っております。

ですから、このことについて、今、取り上げたわけなんですけれども、壊すことに反対では

ないんですよ。ただ、手法がそういう経緯の中で行われて、そういう形で残されているものが、何で一存でこういう形で出てくるのかということなんです。

先ほど、伊藤議員から、ハートがないと、我々は、行政側と議会とはハートとハートのぶつかり合いで、町民のやはり安心して安全な町づくりに寄与して、住民があっよかったなど、ここに住んでよかったなという思いをするんだと思うんですよ。

ですから、今後、そういうことのないように努めてもらいたいというのが、私の質問内容なんです。これはもう解体してもらいたい、そう私は願っています。地域住民の防災の面からおいても、やはり大事な場所です。駐車場があったら、大変ありがたい。それについては、ちょっと、今後、どのような考えでやっていくのか、お知らせ願いたいと思います。お答えください。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） 議員のご指摘の点、充分反省したいと思います。

経過について、ご説明いたします。

岩和田小学校跡地活用につきましては、平成18年度に当時の助役、また総務、建設環境、保健福祉、教育、また企画財政の各担当課長が組織します跡地活用調査検討会を組織しまして、平成19年度まで検討いたしました。その結果、今、お話がありましたように、グラウンドと体育館につきましては、教育施設として活用することになりましたが、校舎棟、また真ん中の特別教室棟につきましては、耐震診断をしていないということから、活用を決定せずに現在までになっております。

体育館は、スポーツグループの使用や、これは夜間のほうですが、地区の集会、選挙の投票所として使用されていまして、稼働率は約70%というふうに聞いております。

今年度に入りまして、教室棟、特別棟の点検をいたしましたところ、築50年を経過します一番上の校舎棟につきましては、亀裂や塗装のはがれ、また雨漏り等があり、危険な状態と認識しております。

今回、校舎棟落ちつきまして、解体ということにいたし、体育館棟の利用者の駐車場として、また岩和田小学校は、ご指摘のとおり、災害時の避難所として指定されておりますので、災害時の避難所等、多目的に使用できる駐車場広場として、整備いたしたく、今回、お願いするものであります。

面積的には、約40台の駐車場が確保できると見込まれております。真ん中の築34年の特別教室棟につきましては、入りまして、肉眼ではまだそういう破損等は見受けられず、充分利用で

きると考えられますので、先の補正予算で耐震診断をご承認いただきましたので、その結果をもとに、当然議会また住民の皆さんのご意見をいただいて、活用について、検討をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（新井 明君） 10番、貝塚嘉 君。

10番（貝塚嘉軼君） それでは、もう1点、観光商工費について、お尋ねします。60ページ、節の区分の13番の委託料、2,518万4,000円、これの内訳について、ご説明を願いたいと思います。よろしくお願い致します。

議長（新井 明君） 藤原産業観光課長。

産業観光課長（藤原 勇君） それでは、委託料2,518万4,000円についての内訳をご報告いたします。

まず、浄化槽清掃委託費として70万2,000円、海岸整地委託として45万円、観光企画作成委託として600万、海岸道路警備委託50万9,000円、植栽整備委託75万円。浄化槽保守点検委託として82万8,000円、管理委託、これはメキシコ公園管理委託ですが、これが102万7,000円。駐車場料金徴収業務委託として275万円。海水浴場監視業務委託として1,216万8,000円という内訳です。

議長（新井 明君） 10番、貝塚嘉 君。

10番（貝塚嘉軼君） よくわかりました。今、詳細にわたって説明いただきました。この中で観光企画作成委託費、これが600万とお聞きしましたけれども、これの内容、企画作成の企画内容、これはおわかりですか。おわかりでしたら、ご説明をお願いします。

議長（新井 明君） 藤原産業観光課長。

産業観光課長（藤原 勇君） まず、通常の観光協会に行っています委託が500万円、それと400周年関連といたしまして100万円の予算を組んでおります。

まず、イベントごとの内訳は、春一番、御宿海の花祭りとして100万円、夏の観光宣伝として、80万円、花火大会として45万円、ビーチバレーとして100万円、ライフセービングとして50万円、伊勢海老祭り70万円、駅からハイキング15万円、イルミネーションとして40万円という内訳です。

議長（新井 明君） 10番、貝塚嘉 君。

10番（貝塚嘉軼君） 今、企画作成委託の料金について、詳細にわたってご説明をいただきました。夏の花火大会に45万円、たしか去年は50万円だったのではなかったかなというふうに記憶しておりますけれども、もし間違っていたらごめんなさい。夏のイベントとして、や

はり御宿観光立町という名において、年々お客が減っておる状況であります。昨年のあの波静かな天候のいい暑い夏、近年にございませんでした。それでも変わらず来町者が減少していた。この原因について、いろいろとあろうかとは思いますが、観光産業関係者、特に私どものような宿泊関係、あるいは海の家関係、そういう人たちのお話を聞くと、やはりこの夏が何と云って御宿のドル箱の季節なんだと、それには金をかけなくてもお客が来るとい時代は、もう20年、30年前で終わっているはずなんです。ですから、やはり人を呼ぶには、人に来てもらうには、それだけの魅力ある、そういうイベント、もしくは魅力ある地域づくりをしていかなければ、世の中、レジャーが多様している中、この御宿に人は呼べないというふうに私は認識しております。

ある私と同じ同業者の人から、町長がかわって来年は観光予算もつくだろう、イベントも新しく人を呼べるイベントをやっていただけるでしょうね、ぜひ、そういう形をお願いしてくださいという話を私にされました。

私も、若い石田町長であるから、まして観光については長年従事され、十二分に御宿の状況、観光状況というものは承知しているはずだから、言わなくても優先順位の中で、特に活性化対策として、活力ある町づくりとして、観光予算はかなり増額した予算を組んでいただけでしょうよというお話をしましたところ、先般の議会において、この予算をいただいたときに、何ら増額予算が組まれていない。

これでは困ったな、どういう考えをもって町長は活性化していくのだろう、どうやって雇用促進をしていくんだろうという思いになって、私は一般質問させていただいて、また、この予算の中で、今言った、単なる委託料で見ると2,500万円、大きな金額です。しかし、内容を見ると、非常にたくさんの中に割り振りされて、実際に観光イベントとしての予算が600万円、昨年より100万円くらい減っています、総合的には、これで活性化、観光立町と言えるか。

先ほど来から、何人かの質問の中に、自分の身を50%削って、なら、これはいらないだろう、あれもいらないだろう、こっちが大事だろうというような質問、答弁がありましたけれども、私は、それは財政緊迫しています、しかしながら、投資しなければ、その見返りはないと思うんですよ。消費的予算ではなくて、やはり投資的予算の思い切った政策をすることによって、活性化されていく。どうなんですかね、この予算について、町長、お考え直して、補正を今後組めます。そういう中でひとつお聞かせ願いたいんですけれども、いかがでしょうか。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） この観光企画作成委託につきましては600万円計上させていただきます

したが、ご案内のとおり、今年はサンフランシスコ号400周年記念事業ということで、その事業についてもかなりの財源を使います。そういう中で、全体の財源としましては非常に限られておりますので、今回はこのようにさせていただきました。

ただ、今後、実効あるイベントの開催ということにつきましては、検討は十分にさせていただきたいと思います。

議長（新井 明君） 10番、貝塚嘉 君。

10番（貝塚嘉軼君） 3回目ですからね、最後にしますけれども、ぜひ地域住民が何を望んでいるか、町長は、マニフェストにもうたっております。また、先般の初日の議会でも、町民と対話をしながら行政運営をしてくというふうなお話をされました。当然それは必要なんです。大事なことなんです。ですから、私が申し上げたような、今はそういう考えの人も町民の中にいますよということで、そういう人たちの意見も十二分に踏まえた中で、町政運営をしていってほしい。

いろいろ言うと、職員の皆さんも、ゼロ財政予算で、こういった資料をね、私どもの手元にいただいております。これも、担当それぞれの課がまとめて、こういうことをやっていますということを、議会の理解と協力を求めてそしてあるものと思います。

ですから、今後、私たちも町民に対して開かれた議会ということで努力をしております。同じことだと思います。町長も、議会も一緒というふうに思いますので、ぜひそういう形の中で、全く言葉だけじゃなくて、身も心も車の両輪のごとく、町民のために尽くしていくことを重ねてお願いしておきます。

以上です。

議長（新井 明君） ほかにございませんか。

8番、中村俊六郎君。

8番（中村俊六郎君） 70ページの節25の積立金について、お伺いしたいと思います。

この積立金については、平成24年までに実施設計まで終わっている屋内体育館とグラウンドの整備ということで、そのために積み立てていくんだということによろしいんですか。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） そうであります。

8番（中村俊六郎君） それ以外にはないですね。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） 学校建設積立金は、今、議員がおっしゃったとおりであり

ます。

議長（新井 明君） 8番、中村俊六郎君。

8番（中村俊六郎君） 今の状況を見てみますと、今、貝塚議員のほうからも話がありましたように、これほど経済状況が大変厳しい状況の中で、本当に今、平成24年までに体育館とかグラウンドの整備を急ぐ必要があるのかという部分で、何としても24年までに建設を目指すということについては変わらないんですか。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） その年限につきましては、今までそのように来ておりますので、私も、そのように今後計画を立てていきたいと思えます。

議長（新井 明君） 8番、中村俊六郎君。

8番（中村俊六郎君） 中学校の生徒数の今後の推移を見てみても、10年後には、102人と、大分減ってくるというような中で、本当に今計画している柔剣道場を含めた2階建ての体育館が必要なのでしょうか。

それと、今、景気、雇用、大変な状況の中にあります。介護保険のときも、いろいろな意見が出ました。地域支援のほうに使ってもらったらどうなんだろうかというようなこともいろいろ出ております。そういう意味で、緊急を要する問題なのかどうかということだと思えますよ。もっともっと使い道はほかにあるんじゃないかというようなことで、その1,000万円については、今年度の補正予算でも2,000万円積みましたね。また新年度予算に1,000万円ということで、合計1億4,800万円ですか、になりますよね、積立金が。21年度の積立金1,000万円を入れて1億4,800万円。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） 合わせて、21年度の1,000万円を入れますと1億5,800万円です。

議長（新井 明君） 8番、中村俊六郎君。

8番（中村俊六郎君） 台風や大雨が降れば、本当にね、びくびくしながら生活している部分だっているわけですよ。その人たちの財産だって、生命だって、本当に危うい。台風が来て、大雨になる、そういう部分で、毎日毎日、生活難を抱えながら、生活している人たちと、学校をそんなに今急いで積み立てて、そこまでして、24年度までにやらなくちゃいけないのか。これ、どっちが優先すると思えますか。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） この学校の体育館の建設に関しましては、ご案内のとおり、中学校の建設委員会がありまして、そういう中で今の計画が出てきまして、それに基づいてこのような積み立てを行っているわけございまして、そういうことで、ご案内のとおり、現在の中学校の校庭の状況、あるいは体育館の状況をご存知だと思いますが、やはり教育施設は非常に重要だという中で私は、現時点ではそのように考えています。

議長（新井 明君） 8番、中村俊六郎君。

8番（中村俊六郎君） 中学生のために、これが必要じゃないと言っていないんですよ。優先順位が、どちらが上なんだということだと思っんですね。基礎的自治体の中で、やるべきことって、第一義的には何ですか。それは、私に言われなくてもわかっていると思いますよね。生命、財産を守ることが最優先なことだと思っんですよ。そこを抜きに行政の運営なんであり得ないと思っんですよ。それが、町長が言っている町民主役の協働の町づくりじゃないんですか。そこを抜きにして、そういう言葉なんか言ったら、それは全然通用しない話になっちゃうじゃないですか。

もう一度確認しますけれども、その1,000万円について、ほかに使う気持ちはないですか。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 今まで、この校舎ができた後、そのような計画で来ておりますので、そういった計画に基づきまして私は計上させていただきましたので、この点につきましては、今回は1,000万円計上させていただきましたが、この方針でいきたいと思っんです。

議長（新井 明君） ほかに質疑はありませんか。

1番、松崎啓二君。

1番（松崎啓二君） 私は、今までの皆さんもずっと質問されてきました。そしてまた、今後、石井議員からいろいろと質問が出ると思っんですので、私は、ごく大ざっぱな質問をさせていただきます。

石田町長のいわゆるマニフェストも全部見させていただきましたし、一番お伺いしたいことは、この予算組みに関して、私は何をメインでやったのか、やりたかったけれども、今回はできなかつた、それも4年でやりますというかどうかわかりませんが、今年の予算組みの中で、これは、皆さんがあなたに期待して町長になられたわけですから、議会が終わって、石田町長になってどこが変わったのか、どこをメインにやられたのだろうか、一番力を入れておやりになった場所、これは緩急もあるでしょう、メリ張りもあります。何をメインに予算組みをされたのか、お伺いしたいと思っんです。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 今回、私が中心としましたのは、一つには、ちょうど今年は400周年の節目の年だということで、それに関しましては配分をさせていただきました。そして、福祉政策についても配分をさせていただきました。そしてまた、今、積立金ということで出ましたが、教育政策、この3点については、私は、重点的に配分をさせていただいたと考えています。

議長（新井 明君） 1番、松崎啓二君。

1番（松崎啓二君） それがここで具体的にどのような数字であらわれているのか、そしてまた、400周年記念の事業というのは、あなたが町長になる前からある程度数字は出ております。行事は決まっています。あなたは、それを実行する立場なんですよ。計画は大体もう8割以上進んでいるんじゃないですか、きっと。

去年の予算、今年の予算、どこを、どれだけ変えましたよと、町民に胸を張って言える場所がありましたら、ご説明ください。

予算を最後に決定する方は、どなたですか。あなたですか。だれもいないんですか。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） それでは、少し細かいことになりますが、いろいろと説明させていただきます。

マニフェストが、例えば、平成21年度当初予算へどう反映されているかというご質問に近いと思いますが、予算概要に基づきまして、説明させていただきます。

まず、福祉の町づくりということにつきましては、予算概要には、19ページになりますが、後期次世代育成支援行動計画の策定、24ページに移りまして、妊婦健診の助成、そして同じく中学生までのインフルエンザ予防接種の助成ということでございます。

また、児童医療対策では、中学生まで拡大いたしまして、入院にかかわる医療助成を行いました。

また、高齢者、障害者福祉につきましては、概要の20ページでございますが、緊急通報装置設置事業、この点につきましては、平成23年度までに設置率100%を目指して取り組んでいきたいと思っております。

そして、21ページですが、福祉タクシー券の助成、新年度より精神障害を新たに対象として、障害者福祉の充実を図ってまいります。

また、自然環境保持ということでございますが、24ページに、ミヤコタナゴの環境整備とい

うことでございます。25ページには、きれいな公衆トイレ管理ということでございます。

また、町内設置ゴミ箱の改修、生活排水対策、河川等水質浄化に取り組みます。

そして、30ページにつきまして、月の沙漠通りの景観美化、ベンチや歩道石張りの補修を行います。

活性化対策でございますが、27ページ、中山間地域総合整備事業に着手するほか、農産物販路拡大や貸し農園・遊休農地活用をして、PR用チラシ作成や農業指導で利用促進を図ります。

水産振興面におきましては、28ページの漁獲共催事業、種苗放流事業で助成額の拡充を図りました。

そして、29ページに移りまして、商店振興会補助でプレミアム商品券の発行でございます。

30ページに移りまして、観光ガイドブック作成補助、また観光企画作成ということでございます。

月の沙漠記念館におきまして、物産販売用レジスターの導入を図ります。

次に、人づくり、教育文化の振興、教育関係でございますが、34ページにいきまして、御宿小学校教育用パソコン購入や中学校体育館建設に向けた基金積み立てを行います。

そして、日西墨交流400周年記念事業関係におきましては、16ページのクワウテモク号歓迎や、大統領歓迎等について、町ぐるみで記念行事を開催するほか、30ページに移りまして、400周年記念公募展の開催、35ページで、史実伝承と異文化交流として記念音楽会や講演会を開催したいと考えております。

そして、このほか、長期ビジョンといたしまして、全町公園化構想や定住化促進、また、海岸美化推進計画等につきましては、今後、具体的かつ効果的手法に基づいて、議会を初め、各種団体等の意見を伺いながら、方向性を取りまとめて、実施可能なものから順次取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（新井 明君） 1番、松崎啓二君。

1番（松崎啓二君） いろいろご説明いただきましたが、大体が継続事業ではないかと思えます。町民の皆さんがチェンジしてよかったんだと、石田で良かったんだというように、納得できるような紹介の仕方を、私が町長になってから、ここここはこう変わるんだと、そのようにアピールできるような、町民にご説明をいただけるような方法を考えていただいて、決まり切った財源ですから、一遍にできないことはよくわかっています。しかし、目玉というのがありますからね、400周年を目玉にされても困ります。ぜひ、その辺、町民にわかりやすい

ようにご説明いただけるよう、お願いをして、質問を終わります。

議長（新井 明君） 質疑はありますか、ほかに。

5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） 私も全く同様なんです。まず最初に、非常に初歩的な質問で恐縮でありますがけれども、予算書とはどういうものでしょうか、ご説明をいただきたいと思います。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） 予算書につきましては、予算項目、款項を示したもののというふうに申し上げます。

5番（石井芳清君） 具体的に。

企画財政課長（木原政吉君） 具体的には、今、皆さんにお配りしています、この予算書のこと、こちらは説明資料です。

議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） 今日は、議会でありますので、当然、予算書案ということで理解してよろしいですね。

通常、議会で予算案が信任を受けると、4月に入りまして、我々の手元などにも予算書というものが、今日、冒頭から審議しておりますものが1冊にまとめられて届けられますが、それを我々も、皆さん方も、町民の皆さん方も、一般的には予算書と、このように理解してよろしいわけですね。異議がなければよろしいです。

そうしますと、今、前段者にも質問がありましたが、わかりやすい予算書を皆様にお届けしますというわけでありまして、例えば、これは今日の質疑の分しか今日は持ってきていないんですけれども、いわゆる予算書案なんです、これを町民の皆さんにお配りするというのが、町長の公約なんではないでしょうか。ちょっとそれをまず最初に確認をしたいと思います。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 私が掲載いたしましたのは、予算に関する説明的な内容という意味でございます。

議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） 私、ですから、先に確認をしたわけです。ここには、予算書を皆様にお届けしますと、大変いいことだと思っておりますよ。やっぱり協働の町づくりをしていくためには、さまざまな情報提供を行いまして、町民の皆様にもご理解いただく、財政状況などもご理解をいただく、内容についてもご理解をいただくということが、まず第一歩でありますから、

こういうものをお届けになるということだと解したんですが、今、違うんですね。

多分、これだと、例えば、本町は、簡易印刷をやっていますから、多分そんなにお金はかかっていないと思うんですね。例えば、議事録などもコピー製本ということで、最近、インターネット上に載せまして、常に閲覧できるという形でもやっていて、いずれにしろ町民の皆様にもきちっと公開をしていくという形であろうと思うんですよね。そうした説明が今非常に細かく前段者から質問が出されて、町長ご自身が今年の予算について、これに基づいた説明をいただいたわけですが、今、私が質問している内容は、一切答弁がございませんでした。

私は、これ大事だと思うんですよ。町長ご自身も一番目に書いてあるじゃありませんか。財源があって、事業があるわけありますから。私は、やっぱりこれ、予算書って書いてあるんですよ、このことですかね。私は、最初、余り細かく読まなかったんで、町長がおっしゃった、例えば今日だったら、一般会計予算概要というのがございますね。これ、今までも附属書類ということで、私どもに議会のたびに提供いただいているんですけれども、今回は、傍聴者の方、お持ちかどうかわかりませんが、写真なども載っておりまして、非常にきめ細かく出ております。大変わかりやすいものだと思いますね。

ただ、これだと言ったとしても、私は、今、松崎議員が質問いたしました、町長がおやりになりたいことが、何一つ書いてないんですよ、簡単に言うと。私は、この点に多分、この2ページあたりに、それが予算編成の状況ですから、この辺に書かれているのかなと思っていたんです。私は、今回、町長になるにあたって、第1回目の予算にこの部分を何としてもやりたいと、これ、ざっと見てみましても、どれが新規予算かわからないんですね。

もう一つ、この問題で言えば、いわゆる町というのは、総合計画がございます。これは一般質問でそれについて確認がされております。総合計画、基本計画、これについては、踏襲をいたします。実施計画については、はっきりと町長の色を出すと申しませうか、手を入れさせていただきますというような多分内容のご答弁をいただいたのかなと思います。

それならば、この予算の説明においても、このくくりですね、これ、例えば町民健康づくりプログラム、それから何とかプロジェクトというのがたくさんあるんですよ。これ、こちらにもプロジェクトという言葉が使われていると思うんですけれども、そんなに小さい町でたくさんのプロジェクトを、こんな少数の人数でどうされるんですか。

それと、総合計画にうたわれている目標とこれらの事業が、全くつながっていないんです、連携されていないんです。総合計画のこういう目標に向かって、こういうふうな。ただいま、先ほど町長がお話しいただきましたけれども、定住化促進をしたいと、こちらにも書いてあり

ますし、我々も本当にこれは課題だというふうに思っております。そうしたら、定住化促進の中で、この子育てはいかにあるべきなのか、教育はいかにあるべきなのか、環境はいかにあるべきなのか、それは総合計画にもちゃんとうたわれているわけですよ。その中からひもといいて、具現化していく。そしてまた、町長のお考えで、当然でこれは入れていくべきだろうと思えますね。それが計画だということではないですか、端的に言いますと。

そういうものをなし崩しにするということであるならば、これは総合計画ですね、尊重することにならないんじゃないですか。だから、前段者の質問に答えて、ご自身の発言が、大変失礼なんですけれども、非常にあいまいでわからないということになるんじゃないですか。それが、これ、端的に物語っているんですね。

ですから、大変大事なことだと思えますよ。例えば、我々も勉強で、資料も取り寄せておりますけれども、本当にわかりやすい予算書をつくられて、あれは、小学校、中学校の社会科の教材にも使われているというお話を伺いました。それから、町長も、視察に訪れた場合は、一定の団体がそれを受けまして、そういう視察、すべて有料で、予算書も有料で、革できれいなんですけれども、その中で、その段階で売り払うことによって、この予算書を事実上無料にする。また、逆に言えば、そこから収益を上げている。町民の皆さんも大変わかりやすいですから、子供たちにもわかるぐらいの内容ですから、これだってちょっと難しいと思えますね。

なおかつ、これは、町民の皆さん、公民館だとか区民館だとか、学校は結構だと思えますよ。ただ、これ、本当に1軒1軒配って、これを町民の皆さんが理解をして、町づくりに役立つでしょうか。これ理解するのは大変ですよ。皆さんが、細部をいただいて勉強をしておりますけれども、それでもなかなか理解できないというのが、実際のところだと思えますね。

ですから、大変立派なことだと思えますよ。でも、それをどう実現するか、またどういう形にするかというのは、大変大事だと思えますね。ですから、その点について、もう一度町長がこういう町づくりに資するためのこの予算書というのはどういうふうに考えるのか、これからどういうふうにつくられていくのかについて、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義 君） 今、お話の中にありましたが、わかりやすい予算書というのはあり得ると思いますので、私は研究していきたいと思えます。

議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） 今回の予算にはないということで理解をいたしました。

次に移ります。具体的に入りますが、11ページ、これは町税のことでお伺いをいたします。

昨年度と比べまして、5,087万円の減額予算となっておりますわけですが、これは、私は、町民の生活実態をある意味で非常に正確に反映をした数字だろうなというふうに思うわけですが、この5,087万円減額予算を組まざるを得ない事態について、町長として、どういうふうに受けとめられておられるのか、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義 君） 予算につきましては、担当課、あるいは財政課長との協議の中で、このような形で減額予算、非常に財政が厳しい中で、町税等、歳入ですね、こういう形で組みさせていただいたということです。

議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） 町民の生活、気持ち、心は理解されていないということで、解釈いたしました。

次にいきます。

それでは、この中で、細かい中身はちょっとわからないんですけれども、緊急雇用推進費という形で、たしか緊急に国から予算が来ていると思うわけですが、それについてはどのように予算に充当されているのか、それについてお伺いをしたいと思います。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） 地方交付税の中に、今回、地域雇用創出推進費ということにつきまして、平成20年12月19日の閣議決定で、生活支援へのための緊急対策に基づき、21年度から、別枠で1兆円が追加されて、それについては、厳しい地方財政状況に鑑みまして、地方財政の充実を図るための経費や地域の実情に応じ、雇用創出につながる事業を実施するための経費として交付税に算定され、措置されております。

町では、3,400万円程度が交付となっております。この措置につきましては、21、22年度の2カ年にわたる時限措置ということでございます。

議員のご質問にあります地域雇用創出推進費の追加についてでございますが、普通交付税におきましては、収支額とのバランスの上で、一般財源として一括交付されますことは、充当先の縛りはございません。しかしながら、経済対策として、別枠で措置された制度趣旨を踏まえまして、産業振興、または新たな雇用創出につながる活性化対策、また福祉の充実等に充ててまいりたいというふうに考えています。

これとは別に、県のほうに基金が今回出まして、その直接雇用する事業についてでございます。

これについては、まだ内定等もいただいてませんが、内容については、次回の全員協議会で詳細についてご説明させていただきたいというふうに考えています。

議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） 国会の中ではいろいろ審議はあろうかと思えますけれども、やはりこういう今担当課長よりも説明いただきましたが、緊急雇用推進費ということで、一般財源化するときに、その用途は、私、やっぱりこの制度の名前の趣旨を尊重して、そういうふうに使われる、いわゆる先ほど町長幾つか申されましたけれども、その予算に使われているわけですよ、実際は。これは、町長、昨年はないわけですから、町長ご自身が、これ、国から来た分でありませぬけれども、それをどう使うかということで、先ほど細かい政策を幾つか述べられましたけれども、そういう制度、背景を使いながら、町民要求の実現をしたと、私だったら、そういうふうに言いますよ。これ、答弁いりませぬけれども、そういう内容の歳入だってあるわけじゃないですか。そういう立場で、この町民とのお約束を実現していくんだと、ラッキーだと思いますよ。そういうことだって言えるわけじゃありませんか。それは、答弁いりませぬから、次に移りたいと思います。

次に移りますが、33ページであります。12節の役務費の中に、車両保険料というのがありますが、いわゆる一般質問にも出しましたが、いわゆる町長専用車ですか、いわゆる条例上のそういう公用車、逆に言えば、公用車は条例上どういうものがつくられているのか、あるのかということですね。

それから、地方自治体職員と一般の町民、これは特別職も含めてなんですよけれども、交通安全規則上の違いというのがあるのかどうかですね。それについて、お伺いをしたいというふうに思います。

議長（新井 明君） 氏原総務課長。

総務課長（氏原憲二君） 公用車についての定義ですけれども、公に使用する専用の車であるという定義であると思います。

また、交通安全、道交法の上で違いはないと思います。

議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） わかりました。道交法の区分けはないと、公用車とすると、一般公用車、我々が通常目にする、緊急車というんですか、というのが赤色だという認識がありますけれども、それ以外はないと、白であろうと、灰色であろうと、黒であろうとないということで理解してよろしいんですね。はい、わかりました。

そうしますと、私、公用車を使うなとかという話をしているわけではないんですけれども、やはり公用車の扱いについて、どういう場合に、どういうふうにご利用するのかということも、町長公約との関係で、町長ご自身が町民の皆さんに明らかにお示しすることが大事だと思うんですよ。こういう場合は、こういうふうに使いますよ、こういう場合は、こうしますよということが大事なんじゃないですか、と思うんですね。

それと、同じ公用車の中で、同ページに有料道路の使用料というのがございます。10万5,000円でございます。これは、ニュースでも大変今たくさん出ておりますけれども、いわゆるE T Cなどを利用したのものについては、高速道路などの有料道路ですね、したものが通常よりも安価に利用できるということですよ。

これは、この間も町長が主に利用されている車に、たしか私が提言をいたしまして、設置をした経緯があるというふうに理解しているんです。これについては、当時は結構値段があったんでしょうけれども、今はかなり安い制度といたしまししょうか、そういう状況もあるようでありますので、これから、さまざまな、例えば税務上の問題でありますとか、それから予算獲得の問題でありますとか、やっぱり県外に出ることがたくさんあると思うんです。そういう場合に、そういうものを利用しながら、こういう経費の削減をしていくということも、当然これ国の施策をやはり一般町民、国民に利用していただくという立場からも、行政上も、当然これはやはり推進をしていくということで、多分総務省あたりからも、国交省ですか、からも、こういう話があるのかと思うんですけれども、この辺について、どう考えているのか。

それと、もう1点は、話が戻るかもわかりませんが、これは2月の臨時議会で、関連ということで、関連の中で事務方から答弁をいただいたんですが、現在町長がご利用になられていない、いわゆる町長が主として利用されてきた車の扱いですね、これをどうするかというのは、やはりこうきちんとそういう公用車をどう扱うかという、例えば会議だとかを含めまして、同じような黒色の車は、多分議会が使っている車でありますけれども、私が理解するところでは、2台、御宿町にはあると思うんです。その残存期間、要するに車検の残存期間というのはたくさんありますね。それから、今言った、例えばE T Cだとか、そういったものがありますね。

それから、この間も説明をいただきましたけれども、今年は400周年ということで、来賓もたくさんおいでになります。そうしたことも踏まえて、そういう車を、やはり町長がご利用にならなければ、さまざまな形で、少なくとも車検の残っている間は活用をしていくということが大事だと思うんです。そういうことがないと、その分の車というのは、全く町長のお思い

と町民との関係でも無駄になるわけですよ。町民の皆さんは、やはり有効に活用してほしい、無駄はなくしてほしいという声の中で、町長は多分そういう施策を、私が勝手に考えているんですけれども、そういう施策をとられたんだと思います。

その点について、きちんと精査して、合意をとっていく、有効に使っていくということは、やはり話し合っただめていく必要があるのではないですか。議会とも、きちんと話し合っただていく必要があるのではないですか。

黒塗りの車をどう扱って、この間は、今こういうふうに使いたって話をされましたけれども、その新年度の黒塗りの車の扱いについて、きちんと有効に使う方策をどういうふうを考えているのか、逆に言えばね、調整を図っていくかということです。

議長（新井 明君） 氏原総務課長。

総務課長（氏原憲二君） 今、キャンペーン期間中ということで、たしか設置については、無料のもあるようですので、昨年は新しい公用車に機器を設置する方向で検討してまいりたいと思います。

それから、次の質問の、これまでの町長公用車として使用しておりましたクラウンでありますけれども、初年度が平成15年1月ということで、排気量が3,000cc、走行距離が20年12月で7万4,900キロというような実績となっております。1年間平均しますと、1万2,500キロあたりということでございまして、黒塗りは町長が乗らないというようなことで換算しますと、年間、燃費といたしますと4万円ぐらい、経費の節減になってくるということだと思います。

議長車につきましては、平成11年5月ということで、10年ぐらい経過するということでございまして、これまでの町長車を議長車としてお使いいただいて、議長車につきましては、車検が平成22年5月までございますので、車検が切れるまでの間は、公用車として活用させていただきたい、来賓等いらしたときには、その議長車を使わせていただきたいというふうに考えております。

議長（新井 明君） 質疑の途中ではございますが、15分休憩いたします。

（午後 3時17分）

議長（新井 明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時34分）

議長（新井 明君） 質疑の途中でございまして。

5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） 公用車については、やはりきちんと有効活用するように、この前、たしか課の中での運用だったというふうに思いますので、そういうことも踏まえまして、先ほど、例えばETCの利用だとか含めて、やはり効果的な活用ができるような対応をお願いします。

次に移ります。同ページの委託料であります。電算機保守委託だとかあるわけですが、概要のほうの15ページ、歳出の状況ということで、一番最初にIT・情報化推進事業ということで3,243万7,000円が予算化されているだろうということで、ホストコンピュータ、財務・給与システム、庁内LAN及びインターネット、LGWAN、新公会計制度システム導入とあるわけですが、この中にも他会計の部分でさまざまなコンピューターソフトの新規開発また修正も含めまして、私、これは大変な金額だと思うんですね。

これが、昔でしたら、読み書きそろばんで一人一人の職員がやっていたということだと思うんですね。職員だと、さまざまな仕事ができるわけですが、パソコンというのは、コンピューターというのは、逆に言うと一つのことしかできないということと、これ、多分毎年このぐらいの金額、消化しているのではないかと思うんですね。

これは、なかなかコンピューターというのは、ブラックボックスで、誰もよく理解ができないところではあるんですけども、やはりここにメスを入れていく必要があると思うんですね。そうしませんと、ここで、くくった3,250万円というお金が、もう恒常的に出ていく。それも、似たようなものが、出てくるし、何度か、この議会でも私が提案させていただいておりますけれども、国の制度加入というものがほとんどなんですよ。そういう面では、国が制度をつくるわけですから、確かにこの中に、交付税とか、いろいろ、若干入ってくるのかもわかりませんよ。でも、出る金は同じなんですよ、そういう面では。

これは、やはり国・県ともどんどんそういう提案をしていただきながら、国で制度改変するものは、もう国でソフトも一律につくってもらう。非常に単純な、要するに一般の行政職である皆さん方職員でも修正できる程度、例えば、千葉県夷隅郡御宿町と入れればいいわけですよ。その程度にする。今、簡単じゃないですか。子供でもパソコンをやっているような時代ですから、ですから、これは単独ではなかなか大変なんですけれども、やっぱりそういう調査研究チームをつくっていただいて、この3,250万円、きちんとメスを入れていただいて、この分が幾ばくかでも町民サービスに回せるというふうにしていくべきだというふうに思います。

それと、もう1点、その下にインターネット使用料というのがございます。先般、光通信な

どについての募集などもありましたよね、この町として、そういうものをどう生かしていくのかという、真ん中にも若干説明があったわけでありますけれども、その辺について、あわせて答弁をいただきたいと思います。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） 電算関係にある費用については、常に、議会からのご指摘いただきまして、その改善の方法、額を増やさない工夫について考えています。

町のほうでは、企画財政課のほうで、電算について担当しておりますので、ほかの課についても、それを通して交渉するということで、経費についても、ここ数年上がっていない、なるべく当初予算編成時に交渉して、下げるという方針でございます。

もう1点が、国の制度改正等におけるシステムの共同開発ですが、今回の定額給付金につきましても、そのシステムにつきましては、住民基本台帳をベースにすることから単独開発しましたけれども、共同開発の検討が可能な面もありますので、その辺については、やはり町としても前向きに取り組んでいきたいと考えています。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） 前段で12日も出ましたけれども、定住化の関係で、地域に光を整備するというので、区長会、また商工会に説明をしまして、商工会と連携しながら進めております。光をこちらに呼んで、設置ということ。そういう情報を整備していくということで、募集をかけているところであります。

議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） 電算システムには了解いたしました。

光通信、定住化への一つの起爆剤というんですか、誘導ということでもありますので、これは、今日は予算でありますので、別の機会にまた再度、この光通信の活用については提案をしたいというふうに思っております。

次に移ります。36ページ、諸費の中の区長他報酬ということであるわけですが、私どもも町民の皆さんからたくさんのご要望をいただいております。また、区長などからも、さまざまなご要望をいただいて、また議会に反映をして住民のさまざまな要求をかなえていくという状況があるわけでありますけれども、この区長会、具体的に要望項目というんですかね、年間の程度の要望が上がってくるのかどうか。

それで、そうは言っても予算上の問題もあるうかと思うんですけれども、大体どの程度のこと予算化していくのかという内容について、お聞かせ願いたいと思います。

議長（新井 明君） 氏原総務課長。

総務課長（氏原憲二君） こういった区長会につきましては、隔月で開催をしております、それについての月ごとに要望が出る場合もございますし、負担金補助ですね、そういったものについては、12月の区長会のほうで、ご意見等いただいているところでございます。

予算書で申し上げますと、予算的には、36ページの諸費、19負担金補助及び交付金の中に入っておりますが、各区の防犯灯補助ということで194万8,000円、防犯灯修理ということで20万円、あとは各区事務費ということで、100万2,000円というように計上してございます。

議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） 例えば、防犯等などでも、一定のルールの中での修繕個所の提案だというような内容も若干伺っております。そのほかここは、細かい ですけども、土木予算でありますとか、農業予算ですとか、漁業予算ですとかたくさんの要望が上がっているというふうに思うんですね。

細かいすぐできることもたくさんあると思うんです。そういうものは、なかなか出しづらいというような声も聞いておる状況もでございます。

次のページの財政調整基金の積立金ということで、これは利子分かもわかりません。26万5,000円ということで、わずかかもわかりませんが、こうしたものも、確かに財政調整基金ですから、何でも使えるわけでありましてけれども、そういう各区要望、昨年度、 の話もありましたけれども、そういう細かい、だから1,000万円でもなくてもいいわけですよ。950万だっていいわけじゃないですか。わかりますよね。例えば、1,000万、2,000万って、切りのいい単位を積み上げるでしょう。950万、980万、なぜいけないんですか。

私は、先ほど中村議員が言ったことは、そういうことだと思うんですよ。その20万で緊急に対応できるじゃありませんか。わざわざ切りのいい数字にする必要がどこにあるんですか。皆さん、計算が達者ですから、1円の単位まできちんとまとめて、決算報告、我々いただくじゃありませんか。それが気持ちじゃないんですか、ということだと思うんですね。これは、結構です、答弁はいらないです。

要するに、そういう積み立て、基金を積み立てる場合、どういうふうにすればいいのか。

議長（新井 明君） 氏原総務課長。

総務課長（氏原憲二君） ちょっと質問の趣旨がよく理解できていなくて申しわけありません。

各区からの要望で、例えば、消防ポンプ車の予定、予期しない修繕だとか、そういったもの

については、その都度補正予算で対応させていただいているところであります。

そういうことで、できるだけ、各区にはご負担にならないように、そういうような体制で臨んでおりますので、よろしく願い申し上げます。

議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） それは聞いています。ただ、細かいいろいろな用務もたくさんあるわけですね。そういう場合の積み残しで来ている分、なかなかそうやって声として言えない分というのもあるわけですね。ですから、そういうものもしんしゃくしていただいて、切りのいいというのは、それは余りにも乱暴ではないかということなんです。

次に移りたいと思います。43ページでありますけれども、これは、民生費であります。社会福祉総務費の中の13節地域行動計画事業委託というのがございますが、これの説明をいただきたいと思います。

議長（新井 明君） 瀧口保健福祉課長。

保健福祉課長（瀧口和廣君） この事業委託でございますけれども、これにつきましては、上の第8節の報償費に次世代育成支援対策協議会委員報償という説明書きがされておりますけれども、21年度に次世代育成支援対策推進法の中で、後期の次世代育成対策を立てるということで、この事業計画をするにあたり、委託費を175万円計上した次第でございます。

議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） 地域行動計画事業というのは、何なんですか。

議長（新井 明君） 瀧口保健福祉課長。

保健福祉課長（瀧口和廣君） 次世代育成支援対策推進法の中で、地域行動計画を策定することが義務づけられていることから、このような表記をしまして、大変紛らわしい表記でありましたが、この辺は、ご理解願いたいと思います。

議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） 予算概要では、後期次世代育成行動計画作成186万3,000円、このことですよ。ちょっと待ってください。

これ、本当に精査されてつくった予算書なわけでしょう。こういう紛らわしいとことは、一番いけないことなんじゃないですか。全然違うじゃないですか。概要書のとおりなんでしょう。

19ページの子育て応援プロジェクト、こちらには、ちゃんとそういうふうに、今、説明いただきましたけれども、報償費で次世代育成支援対策協議会という、この協議会にかかる作成ですよ、違うんですか。

議長（新井 明君） 瀧口保健福祉課長。

保健福祉課長（瀧口和廣君） そのとおりでございます。

議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） 今後もあるかと思imasるので、やはり一つ一つの文字、予算、これは、ほかの議員の方々もおっしゃっていますけれども、我々、皆さんがやっていることは、自治法に基づいて、町民の命と財産を守る仕事、税金をいただいてやっているわけですから、本当に一つ一つ慎重にやっていただきたいというふうに思います。

次に移ります。57ページでありますけれども、これは農業振興費であります。先般、一般質問でも、若干私の体験から幾つか取り上げたところもありますけれども、町長が先ほど新年度予算の一つの目玉として取り上げたわけでもありますけれども、中山間地域総合整備事業であります。これは本当に永遠の計画ですね。本当に、今、大事になっていると思うんですね。ここには幾つかありますし、先般も一般質問の中で取り上げましたけれども、これ、町単、町が直接、当然ですけれども、支出する事業だと思うんですね。

先般、私をご紹介をさせていただきました、いわゆる持続的な町づくりの中での中山間地支援、またこういう海浜だとか商工業者とのマッチングですね、また、御宿台の住民、また、町外の方の住民の参加、こうした計画でやってきていただいたんですけれども、わずか半年です。だけど、素晴らしい成果を、私は報告させていただきましたけれども、あげることができたと思いますし、やっと希望の光が見えてきたかなというふうに思うんですね。

これは、先代の町長が特眼にして、そういう事業を持ってきていただいたということも聞いております。ぜひこれも、町長、新年度になりましたら、新たな事業、できれば継続が一番いいんですけれども、そうしたものを含めまして、県・国にあがっていただいて、この中山間地域整備事業、特に、営農について、地域のいろいろな方々とともに本当に暮らしていける、経済として、わずかかもわかりませんが、お金がこう回っていく、そういうシステムづくりに向けて、私はきちんと、その面でご指導をいただきたいなというふうに切に思っているんですけれども、それについて、町長、それとあと担当課に細かいところがあれば、説明いただきたいと思います。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 全くご指摘のとおりですね。この事業の一番の重要な部分が営農計画であります。同時に、営農計画というのは、農家の方々がどういうふうな生活、暮らしを立てていくかという計画でございますので、これは、十分に研究し、努めていきたいと思imas。

議長（新井 明君） 藤原産業観光課長。

産業観光課長（藤原 勇君） 持続可能で元気なコンパクト事業ということで、大変皆様のご協力で、何とか、今年度については終わりましたが、24日ですか、県庁のほうでまた結果報告があります。その中で、今回お願いしておりました地域プロデューサーの山下茂氏に対しまして、どういう関係でまた協力がもらえるかどうか、それを含めた、またお願いしているところです。

ただ、今後の中では、やはり実谷の中山間地域総合整備事業をきっかけにこういうことを行ったんですが、農業全体としても、やはり広げていきたい。また、商工業も含めて、広げた形の、それぞれの全体で御宿を守っていくという、そういう形の町づくりの中で、計画をいきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） 了解いたしました。

本当に福祉も確かに大事なんですけれども、昔から病は気からというふうに言われていますよね。やっぱり元気になるということが、直接的にも間接的にも、そうした医療費の縮減にもつながりますし、やっぱり元気というのが一番いいわけですからね。そういう元気をどうつくっていくか、直接にいく経済の部分でありますので、かなりこれから町は投資をしていかなければいけない、これも町長よくご承知だと思うんですね。ただ、その魂を入れるか入れないかというのは、先ほど、ミヤコタナゴのお話もありましたけれども、全く同じだと思うんですね。そういうことから、箱物ではなくて、そういうソフトウェア、そういうものにきちんと町は対応していただきたいなというふうに思います。

同じような観点なんですけれども、最後に学校給食費でお伺いをしたいと思います。特に、項目としては、ふっておるわけではありませんけれども、この間、特に食育の観点で、幾つかの成果を上げられたというようなご報告も伺っております。

また、7年度にわたって、ぜひその充分での食育としての観点での給食というものを、さらに私は充実をさせていっていただきたいなと、なかなかそれにこたえるだけの農家の地力があるかという、大変難しい部分もあろうかと思うんですけれども、先ほどの営農計画も含めまして、それに向けた地域の努力というものもこれからされるというふうにも思いますので、その分で、この給食についてですね、とりあえず、それで答弁いただきます。

議長（新井 明君） 田中教育課長。

教育課長（田中とよ子君） 今年度、平成20年度に御宿小学校で、ちばっ子元気という、

食と農の体験事業に手を挙げまして、実施したところです。これによりまして、御宿小学校のプールの裏に100平方メートルぐらいの土地を開墾しまして、そこで1年間通して、16種類以上の野菜を栽培してまいりました。その収穫したものを、家庭科の授業等に使用したんですが、その一部を学校給食のほうで取り入れさせていただいております。

その使い回した食材、約16種類をいろいろな形で使用したんですが、それが子供たちにとって、やはり非常にいい効果を出しまして、栽培にかかわったのは全学年です。全学年の子供たちがかわりまして、1つは、農家の仕事を体験した、キャリア教育の一環。それとまた、地域の方がボランティアとして農作業を教えてくれたということで、地域の方々とのふれあいを得ることができた。また、保護者の方々もそれに対して、協力をしてくださったということで、いろいろな面で、この野菜づくりに関しては、子供たちにいい影響を与えたというふうに考えています。

また、この給食に取り入れたことによりまして、子供たち、野菜嫌いが多いんですが、自分たちがつくった野菜ということで、残菜が非常に少なかったといういい結果が出ております。これをもとに、また学校のほうでも野菜づくりを続けていくと思うんですが、せっかく地元の野菜を使ったということで、子供たちが地域の野菜づくりに興味を持っておりますので、できれば地元の農家の方の野菜を食材に取り入れることから、農家との交流を深めたいというふうに現在検討しております。それは、次年度以降の商工観光課の産業担当をからめた中で、調理場との関係を深めていきたい、連携を深めて、食材に反映をさせたいというふうに考えています。

議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） わかりました。大変細かいし、なかなか大変だろうと思いますけれども、ぜひご努力をお願いしたいと思います。

教育費一般で、最後にお伺いいたしますが、先般も卒業式、参加をさせていただきました。例えば小学校などでは、新しい中学校の制服を身にまとして、本当にりりしい子供たちの姿を目にすることができたわけでありましてけれども、昔は、子供もたくさんいましたから、お兄ちゃん、お姉ちゃんの、例えば制服などにしても、現実的には、それを今で言えばリサイクル、リユースをするということの中で、何回かに分けて、安くなったというんですかね、新しいものをなかなか買えないという時代があったんだろうと思うんですけれども、そういうことがあったと思うんです。

ところが、今は、ご承知のとおり、一人っ子とか、多くても2人というのが実態ですよ。

義務教育ですよね、ご承知のとおり。ところが、体育のジャージだとか、いろいろな、そういう副教材などを含めて、いろいろな負担がございます。

冒頭、私がお聞きしたのは、やっぱり5,000万以上の町税が上がっていないというのは、町民の暮らしがそれだけ大変だということだと思っております。先ほど、町長、定住化促進ということで、これから考えたいということをおっしゃっていました。そういう中ではね、そういうものを1回こっきりで3年間使えるというのが実態だろうと思っておりますので、そういうものの服飾関係の一定の町負担、補助ということも、今後、考慮することができるのではないか。医療費も大切だろうなと思っておりますけれども、そういうことも、今後、町としては考えていきながら、やはり御宿で子供を育てたいなということ、やっぱり行政がしていくということが大事だろうと思っておりますね。

それは、先ほどの給食もやっぱり同じことだろうと思っております。直接的にも、間接的にもそういうことが伝わっていけば、子供たちも、本当に御宿小学校も、本当に立派な卒業式でしたよね。あの学校が、数年前にいろいろな状況があったというのは、ちょっと信じられない、そういう面では、本当に、熱いものが込み上げる状況があったわけでありまして。それはやっぱり教育の成果だろうと、私は思う。ですから、ぜひ、今後、なかなか大変厳しい予算だろうと、財源だろうとは思っておりますけれども、そうした定住化だとか、子育てとかという中で、そういう非常にわかりやすい部分、逆にそれほどかからないなと思っておりますね。そういう部分について、これから考えていくお気持ちがあるのかどうか、町長にお聞かせ願いたいというふうに思っています。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 今の点につきましては、ご意見としてお伺いしておきます。

議長（新井 明君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（新井 明君） 質疑がないようなので、質疑を打ち切り、討論に入ります。

まず、本案に対する反対意見の発言を許可いたします。

5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） 私は、反対の立場から意見を申し上げさせていただきます。

ここ数年間、御宿町は、小泉構造改革路線と三位一体の改革の中で、交付税や各種補助金を縮減される中、従来のハードウエア中心の事業からソフトウエアを主軸として横断型であるがんばれ地方応援プログラムなどにいち早く応募し、協働の町づくりとして、トップダウン型の

事業からともにつくりあげる実行委員会形式に変えるなど、町民と役場職員の創意工夫、知恵と力を引き出すなど、消化型予算から、いわゆる育てる予算へ事業のあり方を変えていきました。私は、こうした姿こそ、本来求められる自治体の姿だと思います。

町長の公約されたマニフェスト、その多くは、町民の率直な声をまとめたものとお見受けいたします。

しかし、長く行政に携わり、議員も経験された人の公約としては、余りにも稚拙と言わざるを得ません。そして、就任されてまだ3カ月ほどであります。報酬の改定の提案にしても、地域活性化生活対策交付金事業についても、何の説明もないばかりか、特に、地域活性化生活対策交付金事業については、6,000万円近い事業費の62%を2つの事業が占め、事業の中身も箱物、いわゆるあったらいい予算であり、先に述べたような、これまで町民の皆さんのさまざまな努力を逆なでするようなものでした。

新年度予算についても、同様であり、何を変えるのか、残念ながら町長のお顔が見えません。そればかりか、予算概要書では、さまざまなプロジェクトが林立し、しかも総合計画との整合性は全く見えません。これは従来型の縦割り分断型の事業組み立てであり、持続可能とは到底思えません。

御宿町のような小さな自治体では、例えば町づくり推進チームという呼称で、町民の要望を踏まえ、庁内はおろか、国・県の事業とも密接に総合調整を図り、財源も人も有効に活用することが合理的ではないでしょうか。

町民の願い、政策を実現するために、意思形成の進め方や役場の行政システムをどうつくりあげていくのか、もう一度じっくり考えることが必要ではないでしょうか。

予算内容としては、IT情報化推進事業、町長交際費、公用車の扱い、岩和田小学校の解体、環境衛生費でのトイレの作業員の専従化、体育館建設への積立金など、合意形成を含め、その効果、実現性に疑問があり、見直しを求めるものであります。

以上をもって、反対討論といたします。

議長（新井 明君） 次に、本案に対する賛成意見の発言を許可いたします。

11番、大地達夫君。

11番（大地達夫君） 議長からお許しをいただきましたので、ただいまから平成21年度一般会計予算へ賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

2期8年にわたる井上町政から3カ月前に誕生したばかりの石田町長のもと、初めて編成された予算であり、また、私自身10年のブランクを経てこの場所に立つ身としては、格段の緊張

感を持って、今定例会の討議に接しておりました。

また、私ごとで恐縮ですが、長年介護しておりました介護度4の老母、3カ月前にみとった者として、10年前にはほとんど理解していなかった介護保険のありがたさと内容を実感をもって接している部分があります。

上程された21年度予算案は、総額26億8,500万円で、対前年比3.1%の減額予算ということですが、10年前と比べると、30%減に近い金額ではないでしょうか。この間、福祉にかかわる予算を初めとして、行政サービスに対するニーズは拡大し続けており、景気低迷の中、特に昨年起きた世界的大恐慌ともいえる大不況の中で、将来を見据えた21年度予算案の作成の苦労はいかばかりであろうと思う次第であります。

新たに始まる石田町政のもと、木原課長を初め、企画財政課のスタッフや、総務課氏原課長ほか、各担当各課の皆さんのご苦労は大変なものであったと推察されます。

それはともかく、現実問題として、今後の財政不足はかなり長期にわたって充分予見できるものでありまして、そこをいかに乗り越えて、我が御宿町を存続させ、かつ光り輝かせる町にしていくかという大きなテーマが投げかけられているわけでございます。

井上町政に引き続き石田町政でも、協働の町づくりが掲げられております。財源が減少していく中で、協働として住民、企業の応援なくしては、今後とも町の経営は成り立たないという、当然の流れでございます。この流れは、十分に理解できるところでありますが、だからといって、行政から住民に対して協働でなければ町が成り立たないので、協働をお願いしますという立場ではないはずで。

御宿町の運営のために予算でカバーできないところを、ぜひ協働ということで応援してくださいという関係なのではないでしょうか。

私の知っている御宿町住民は、決して捨てたものではないはずで。しかるべくお願いをしたならば、積極的に協働に参画してくれる人はかなりいるはずで。ただし、協働が成り立つには、協働する対象に対しての認識を共有しなくては始まりません。認識を共有するということは、それを対象に対する情報を共有するということでもあります。井上町政を通じて、徐々に動き出してきた協働をにより推し進める意味でも、情報の整理伝達、そして協働してくれる人との情報交換を強く意識してくれるよう、石田町長に期待するところであります。

先の選挙で過半数の得票を得て石田町政ができあがりました。石田町政成立を支持した方たちは、もちろん大きな期待を持って今後を見守っていることでしょう。しかし、その選挙で過半数には足りなかったものの、ほぼそれに匹敵する石田町長に票を投じなかった人たちが厳然

と御宿住民として存在しているのも事実です。支持をした、支持をしないにかかわらず、同じ御宿町民なのです。この支持、不支持を乗り越えて、御宿町民が一つとなって協働の町づくりの旗の下、力を合わせてまちづくりに参画できる状況を何としてもつくり出さなくてはなりません。

この状況をつくり出すということは、石田町長の責務であり、町長が、今後、住民に対して行うであろう情報のキャッチボールが充分に行われるというのが、必須の条件ではないでしょうか。

定例会初日の一般質問で、石井議員から出た言葉が強く残っております。中山間整備事業において、実際に協働は行われており、それを推し進めている人こそが財産である。その財産である人こそが大事なんだというようなことだった記憶しております。まさに、人は石垣、人は城というところをございましょうか。町長の答弁で、その意見に共感すると述べておりましたが、ぜひともこの答弁を忘れないで、その考えを推進しながら行政を進めていただきたいと思います。

3カ月前に住民に提示をして石田町政のマニフェストは、この限られた財源の中で、すべてをすぐに形にするのは無理であるというのは、容易に想定できます。4年の任期の中で、何をいつ、どのように予算配分をしながら、実現していくのか、期待を持って、住民とともに待たせていただきます。

今期に出さなかったものは、来期に、そして、その次の期にと、着実に町づくりを推進していただけることを期待して、賛成の討論を終えさせていただきます。ありがとうございました。

議長（新井 明君） ほかに、本案に対する反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（新井 明君） 次に、本案に対する賛成意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（新井 明君） ないようなので、以上で討論を終結いたします。

これより採決を行います。この採決は起立によって行います。

議案第20号に賛成の方は起立願います。

（起立少数）

議長（新井 明君） 起立少数。

よって、議案第20号は否決されました。

閉会の宣告

議長（新井 明君） 以上で、本定例会の議事日程はすべて終了いたしました。

ここで、石田町長よりあいさつがあります。

石田町長。

町長（石田義廣君） 平成21年第1回定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

このたびの定例会では、平成21年度一般会計予算案を初め20議案についてご審議いただきましたが、平成21年度予算案につきましては、ご理解をいただけませんでした。ほか19議案について、ご承認、ご決定いただき、誠にありがとうございました。

会期中、議員各位より賜りましたご意見、ご要望につきましては、充分これを尊重し、検討をさせていただき、対応を図っていく所存でございます。

どうぞ、今後ともよろしくご指導、ご協力のほどをお願い申し上げまして、閉会にあたってのあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

議長（新井 明君） 議員各位には、慎重審議をいただき、また、議事運営につきましてもご協力いただきまして、厚く御礼を申し上げます。

以上で、平成21年御宿町議会第1回定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（午後 4時13分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成21年 5月28日

議 長 新 井 明

署 名 議 員 小 川 征

署 名 議 員 中 村 俊 六 郎